

2601

平成26年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量

実態調査報告書

(広域移動状況編 平成25年度実績)

平成27年3月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部



## 目 次

第1章 調査の概要 .....	1
第1節 調査の目的 .....	1
第2節 調査の方法 .....	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法 .....	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法 .....	2
3 広域処理ブロックの設定 .....	2
第2章 調査結果の概要 .....	3
1 一般廃棄物の広域移動状況 .....	3
2 産業廃棄物の広域移動状況 .....	5
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果 .....	7
第1節 全国の広域移動状況 .....	7
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状 .....	7
2 一般廃棄物の広域移動量 .....	7
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況 .....	13
1 関東ブロック .....	14
2 中部ブロック .....	15
3 近畿ブロック .....	16
4 九州・沖縄ブロック .....	17
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果 .....	18
第1節 全国の広域移動状況 .....	18
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状 .....	18
2 産業廃棄物の広域移動量 .....	18
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量 .....	23
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況 .....	31
1 関東ブロック .....	32
2 中部ブロック .....	35
3 近畿ブロック .....	38
4 九州・沖縄ブロック .....	41
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果 .....	44
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況 .....	44
1 広域移動状況 .....	44

2	都県外最終処分状況.....	48
3	都県別の搬入・搬出状況.....	50
4	種類別の移動状況.....	51
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況.....	60
1	広域移動状況.....	60
2	府県外最終処分状況.....	62
3	府県別の搬入・搬出状況.....	64
4	種類別の移動状況.....	65
	参考.....	74

## 第1章 調査の概要

### 第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

本調査では、広域移動している廃棄物の主な種類を調査しその要因を分析し、対策を検討することにより、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

### 第2節 調査の方法

#### 1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

##### 1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成 25 年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都道府県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

- ①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。
- ②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

##### 2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47 都道府県及び 66 市（政令市、中核市）に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成 25 年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都道府県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

- ① アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成 25 年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。
- ② 従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③ アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④ 従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。

- ⑤ アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。(今回、113自治体中、24都道府県、9市が平成24年度以前の実績を使用)なお、本報告書のとりまとめには、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まないものを基本とした。

## 2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

### 1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成25年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課)に基づく、平成25年度実績調査を用いた。一般廃棄物処理事業実態調査は、全区市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、事業経費調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、ごみ処理の委託状況等を調査し、事業経費調査票では廃棄物事業経費等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

### 2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成24年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査(環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課)に基づく、平成24年度実績調査を用いた。産業廃棄物排出・処理状況調査は、47都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動量(経済)指標を収集し、47都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成24年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

## 3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表1-1とした。

表1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

## 第2章 調査結果の概要

### 1 一般廃棄物の広域移動状況

平成 25 年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、31.4 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 19.5 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：62.0%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 7.3 万トン（同：23.2%）、以下、近畿ブロックが 2.1 万トン（同：6.7%）、北海道・東北ブロックが 1.4 万トン（同：4.4%）となっている。

表 2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		
		ブロック内移動量	ブロック外移動量
北海道・東北	14 (4.4%)	11	3
関東	195 (62.0%)	103	91
中部	73 (23.2%)	17	55
近畿	21 (6.7%)	17	4
中国	4 (1.4%)	0	4
四国	3 (0.9%)	3	0
九州・沖縄	4 (1.4%)	4	1
合計	314 (100.0%)	155	159

注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロックへ、中部ブロックから搬出された廃棄物が関東ブロック、北海道・東北ブロック及び近畿ブロックへ多量に移動している。

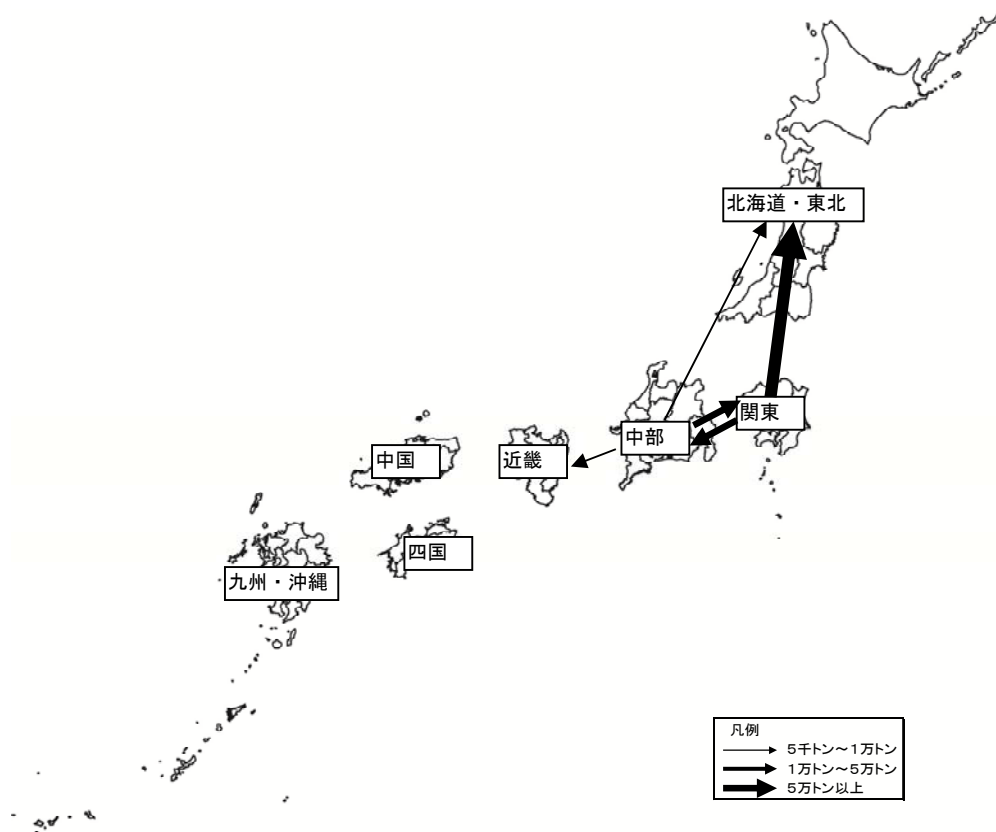


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量



## 2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 25 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）は全国計 3,926.0 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,734.6 万トン（都道府県外移動総量に対する割合：44.2%）で最も多く、次いで、中部ブロックが 688.8 万トン（同：17.5%）、以下、近畿ブロックが 651.4 万トン（同：16.6%）、九州・沖縄ブロックが 260.4 万トン（同：6.6%）、中国ブロックが 250.3 万トン（同：6.4%）、北海道・東北ブロックが 234.7 万トン（同：6.0%）、四国ブロック 105.8 万トン（同：2.7%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	2,347	(6.0%)	1,364	982
関東	17,346	(44.2%)	14,400	2,946
中部	6,888	(17.5%)	3,579	3,308
近畿	6,514	(16.6%)	3,992	2,522
中国	2,503	(6.4%)	1,148	1,356
四国	1,058	(2.7%)	305	753
九州・沖縄	2,604	(6.6%)	2,061	543
合計	39,260	(100.0%)	26,850	12,411

注）大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックからの主な搬出先ブロックは北海道・東北ブロック、九州・沖縄ブロック及び中部ブロックとなっている。

近畿ブロックからの主な搬出先ブロックは、中部ブロック、九州・沖縄ブロック及び中国ブロックとなっている。

中部ブロックからの主な搬出先ブロックは、北海道・東北ブロック、近畿ブロック、関東ブロック及び九州・沖縄ブロックとなっている。

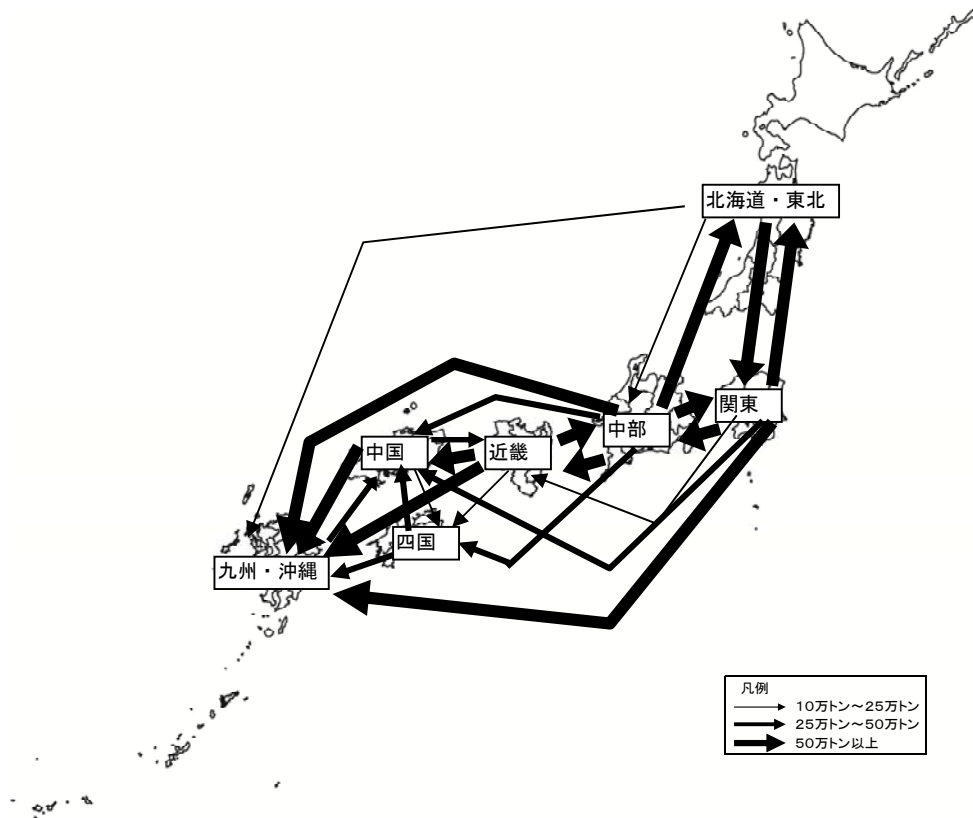


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

### 第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

#### 第1節 全国の広域移動状況

##### 1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成 25 年度の一般廃棄物の排出量は、4,487 万トンとなっている。計画処理量は 4,237 万トンで、このうち最終処分量は 10.7%に当たる 454 万トンで、直接最終処分量が 57 万トン、処理後最終処分量が 396 万トンとなっている。

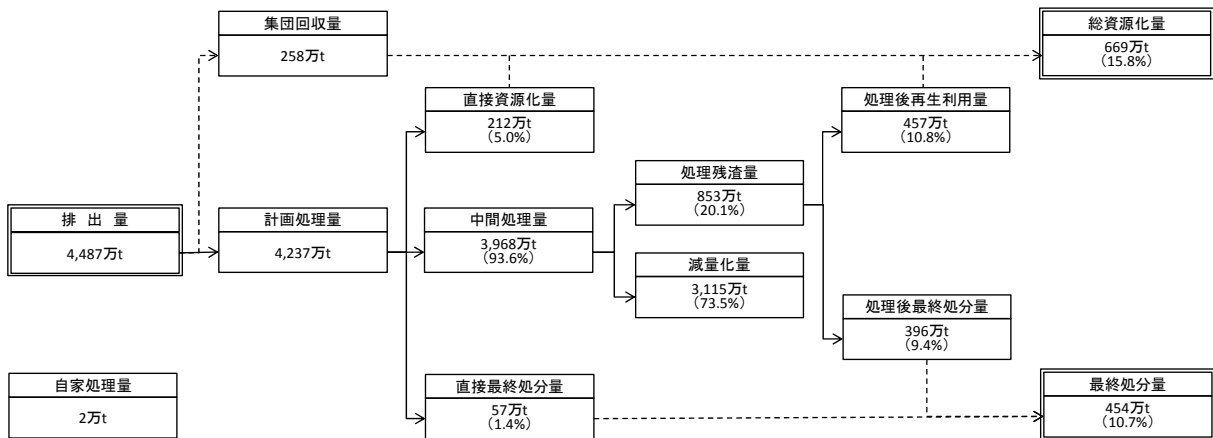


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成 25 年度）

##### 2 一般廃棄物の広域移動量

平成 25 年度に全国で排出された最終処分量 454 万トンの 6.9%に当たる 31.4 万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）これは、平成 24 年度（最終処分量：465 万トン、広域移動量：30.1 万トン（最終処分量に対する広域移動量の割合：6.4%））と比較して、広域移動量は 1.3 万トンの増加であり、最終処分量に対する広域移動量の割合は 0.5 ポイントの増加となっている。

表 3-1 より広域移動量が 1 万トン以上の都道府県は、全国で 8 県（平成 24 年度は 9 県）あり、千葉県が 7.7 万トンで最も多く、次いで、埼玉県が 4.9 万トン、以下、神奈川県が 3.3 万トン、山梨県が 3.1 万トン、栃木県が 2.0 万トン等となっている。平成 25 年度の他都道府県への搬出量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、関東及び中部の太平洋側に集中しており、平成 24 年度と比較しても同様の傾向である。一方、表 3-3 より都道府県外から受け入れている都道府県は 25 道県（平成 24 年度は 22 都道府県）となっており、群馬県が 9.5 万トンで最も多く、次いで、山形県が 7.3 万トン、以下、茨城県が 3.2 万トン、長野県が 2.9 万トン、秋田県が 1.9 万トン等となっている。平成 25 年度の他都道府県からの搬入量が 1 万トン以上の都道府県の地域は、山形県及び北関東、長野県と奈良県となっている。一般廃棄物の最終処分が広域移動される要因の一つとして、自地域内の最終処分場の困窮度合が高いためであると考えられる。都道府県単位での広域移動量と最終処分場残余容量との関係については、表 3-1 に示すとおりである。都道府県外搬出量（＝広域移動量）が 1 万トン以上の都道

府県における最終処分場残余容量に対する広域移動量の割合は、埼玉県の6.5%が最大であり、困窮度合が高いとはいえない。表3-2に全国、首都圏\*1、近畿圏\*2における最終処分場残余年数を示す。

一般廃棄物の最終処分の広域移動を抑制するためには、自地域内または近隣市町村で構成する一部事務組合での最終処分場の整備が必要である。

※1.首都圏とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す。

※2.近畿圏とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県を指す。

表3-1 都道府県別広域移動量と最終処分場残余容量

都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m <sup>3</sup> )	割合
01 北海道		8,715	-
02 青森県		1,923	-
03 岩手県		965	-
04 宮城県		5,367	-
05 秋田県		1,556	-
06 山形県		670	-
07 福島県	2	1,186	0.2%
08 茨城県	11	513	2.5%
09 栃木県	20	490	5.1%
10 群馬県	5	1,266	0.5%
11 埼玉県	49	921	6.5%
12 千葉県	77	1,610	5.8%
13 東京都		23,840	-
14 神奈川県	33	2,861	1.4%
15 新潟県	12	1,313	1.1%
16 富山県	0	631	0.0%
17 石川県	0	2,036	0.0%
18 福井県	6	492	1.6%
19 山梨県	31	0	-
20 長野県	8	1,059	1.0%
21 岐阜県	9	1,937	0.6%
22 静岡県	8	1,356	0.7%
23 愛知県	10	2,902	0.4%
24 三重県		1,328	-
25 滋賀県	1	426	0.3%

都道府県名	都道府県外搬出量(千t)	最終処分場残余容量(千m <sup>3</sup> )	割合
26 京都府	14	4,231	0.4%
27 大阪府	0	2,786	0.0%
28 兵庫県	0	12,309	0.0%
29 奈良県	3	866	0.4%
30 和歌山県	3	372	1.0%
31 鳥取県		232	-
32 島根県	0	497	0.0%
33 岡山県	4	992	0.5%
34 広島県	0	2,413	0.0%
35 山口県		1,201	-
36 徳島県	0	102	0.2%
37 香川県		663	-
38 愛媛県	0	1,354	0.0%
39 高知県	3	616	0.5%
40 福岡県	0	5,395	0.0%
41 佐賀県		321	-
42 長崎県	0	2,140	0.0%
43 熊本県		1,401	-
44 大分県		1,075	-
45 宮崎県		920	-
46 鹿児島県	4	1,506	0.3%
47 沖縄県		717	-

注) 0.8163 t/m<sup>3</sup>で比較換算

表3-2 全国、首都圏、近畿圏における最終処分場残余年数

残余年数(年)		
全国	首都圏	近畿圏
19.3	22.1	17.7

注) 埋立ごみ比重は0.8163t/m<sup>3</sup>

(排出都道府県外での処分量)

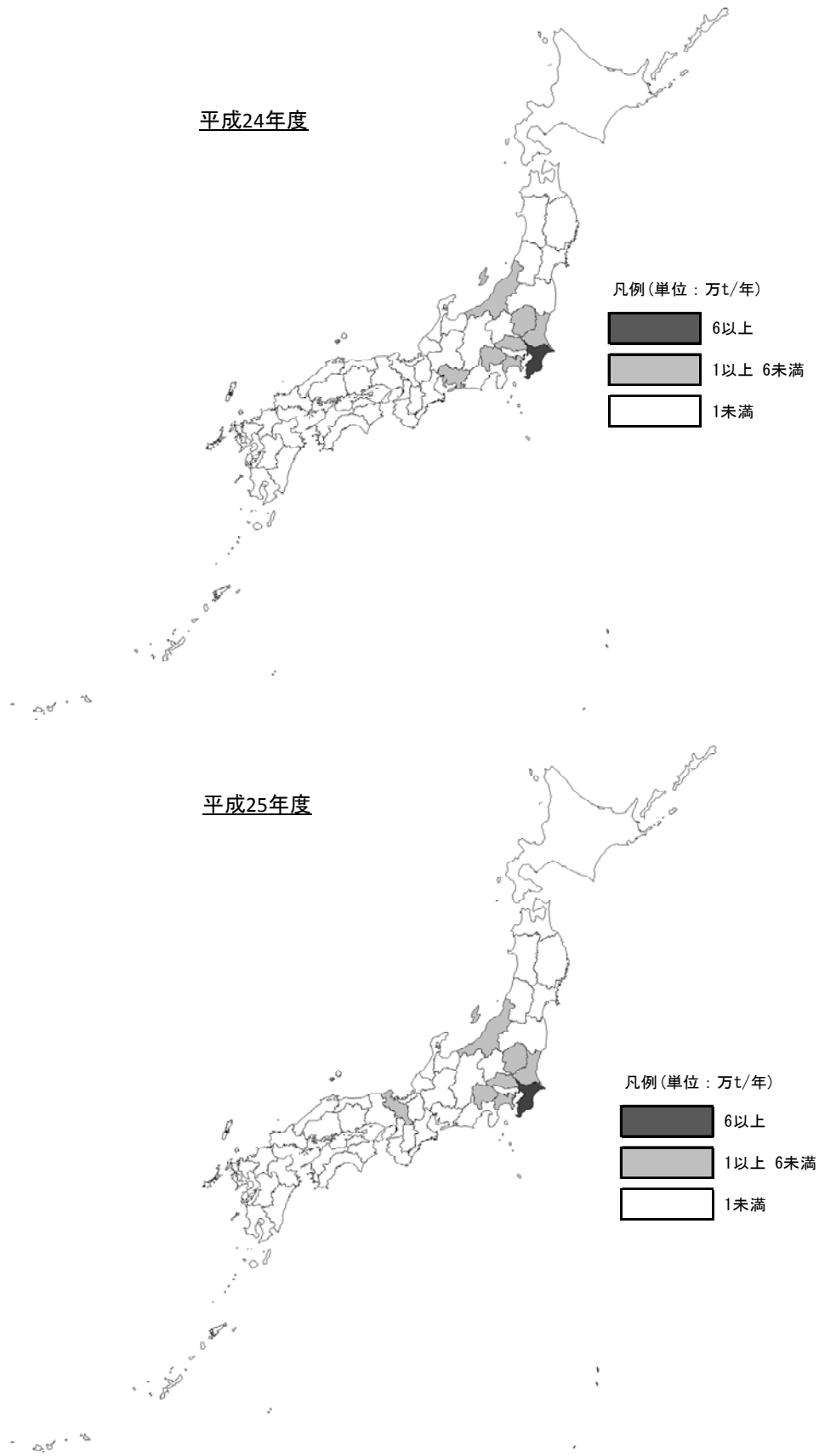


図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

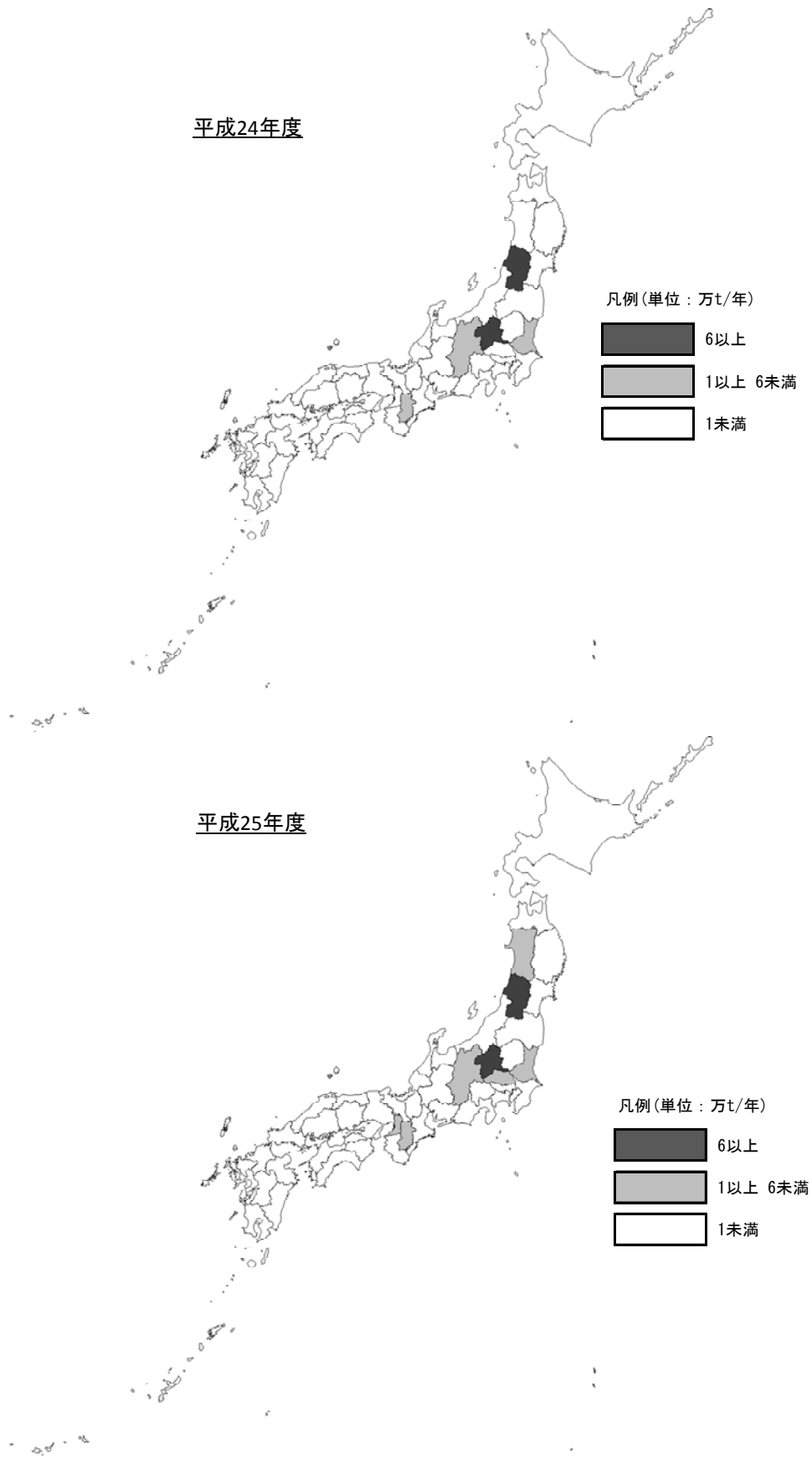


図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)







## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて一般廃棄物の広域移動量をみると、図 3-4、表 3-4 のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で 15.9 万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、関東ブロックが 9.1 万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが 5.5 万トン、以下、近畿ブロック及び中国ブロックが 0.4 万トンとなっている。搬出先としては、北海道・東北ブロックが 8.1 万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが 4.3 万トン、中部ブロックが 2.2 万トンとなっている。

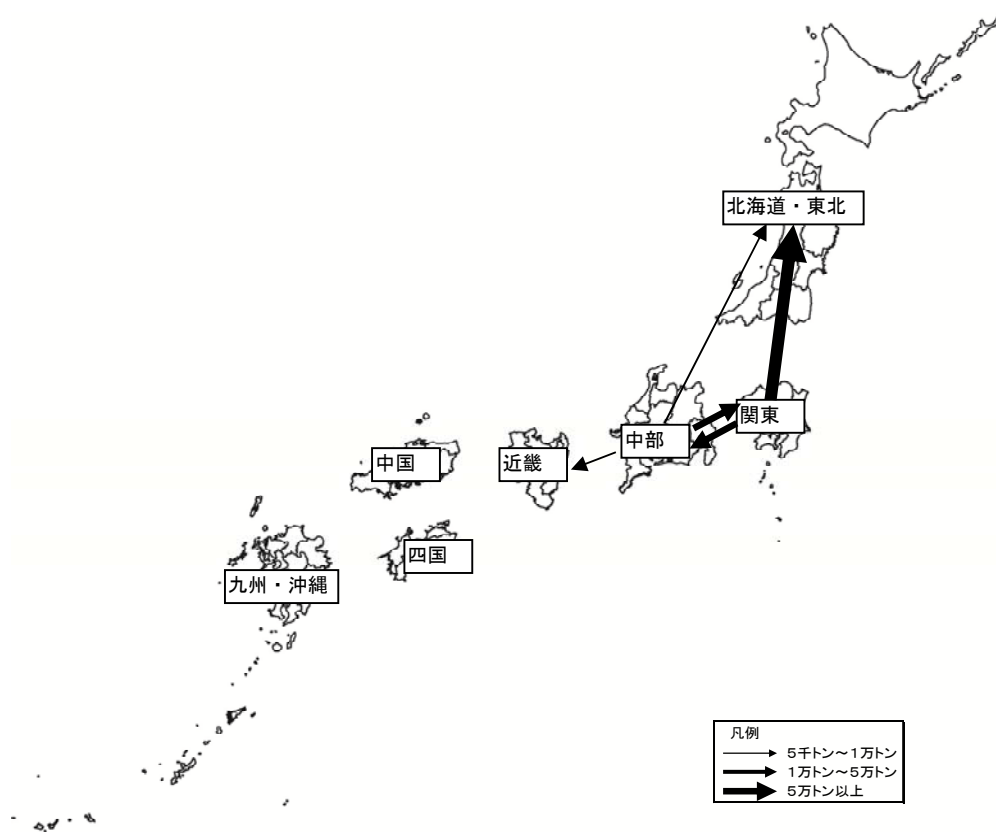


図 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表 3-4 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位：千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	159	81	43	22	11	1	0	
北海道・東北	3		3	0				
関東	91	75		16				
中部	55	6	40		9	0		
近畿	4	0		4				
中国	4	0		2	2		0	
四国	0	0			0	0		
九州・沖縄	1					1		

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

## 1 関東ブロック

平成 25 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 19.5 万トンとなっており、このうち、10.3 万トンが関東ブロック内で処分されており、9.1 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロックとなっている。(表 3-5、図 3-5 参照)

表 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		26		1	0	0	19		5
栃木県									
群馬県		57	5	12		25	5		11
埼玉県		15	0				15		
千葉県		4							4
東京都		0	0						
神奈川県									
ブロック内計		103	5	14	0	25	39		20
ブロック外計		91	6	7	5	24	37		12
北海道・東北		75	6	6	3	20	32		8
中部		16		1	2	4	5		4
近畿									
中国									
四国									
九州・沖縄									

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

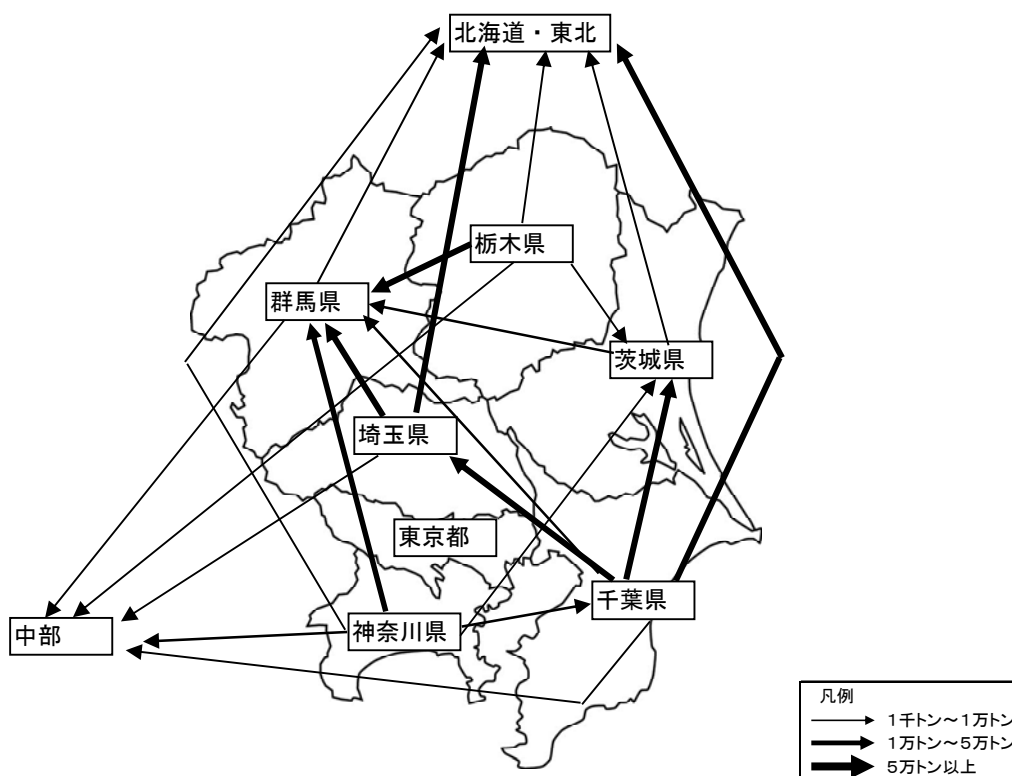


図 3-5 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

## 2 中部ブロック

平成 25 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 7.3 万トンとなっており、このうち、1.7 万トンが中部ブロック内で処分されており、5.5 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、近畿ブロックとなっている。(表 3-6、図 3-6 参照)

表 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t/年)

排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	0						0			
石川県										
福井県										
山梨県										
長野県	13	0			11		1	0	0	
岐阜県										
静岡県	0				0					
愛知県	1						1			
三重県	2				0	0	0	0		2
ブロック内計	17	0			12	0	3	0	0	2
ブロック外計	55		0	6	19	8	7	7	8	
北海道・東北	6		0		0	3	1	2	0	
関東	40		0	6	12	4	6	5	6	
近畿	9				7	1	0		1	
中国	0							0		
四国										
九州・沖縄										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

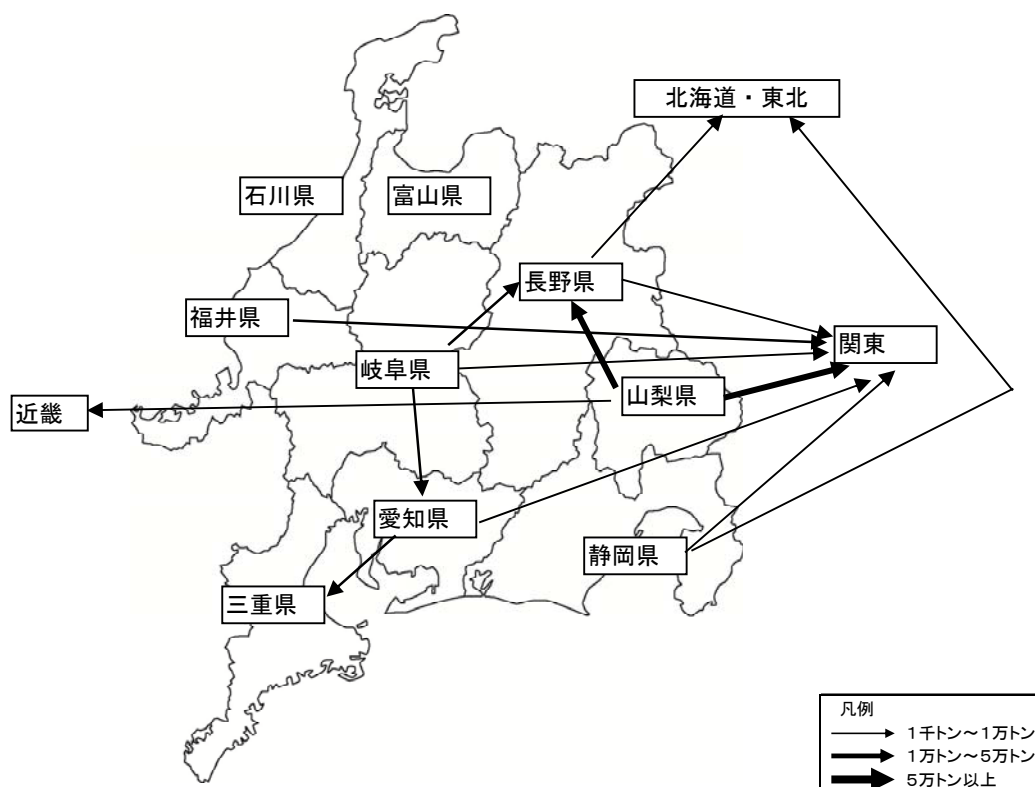


図 3-6 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

### 3 近畿ブロック

平成 25 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 2.1 万トンとなっており、このうち、1.7 万トンが近畿ブロック内で処分されており、0.4 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された地域は、中部ブロックとなっている。(表 3-7、図 3-7 参照)

表 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位：千 t /年)

処分先地域	排出地域	計					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県							
京都府							
大阪府			13			1	1
兵庫県							
奈良県		1	1	0			1
和歌山県							
ブロック内計		17	14	0		1	1
ブロック外計		4	1	0	0	1	2
北海道・東北		0		0			
関東							
中部		4	1	0	0	1	2
中国							
四国							
九州・沖縄							

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量  
0は500 t 未満であり、空欄は該当なし

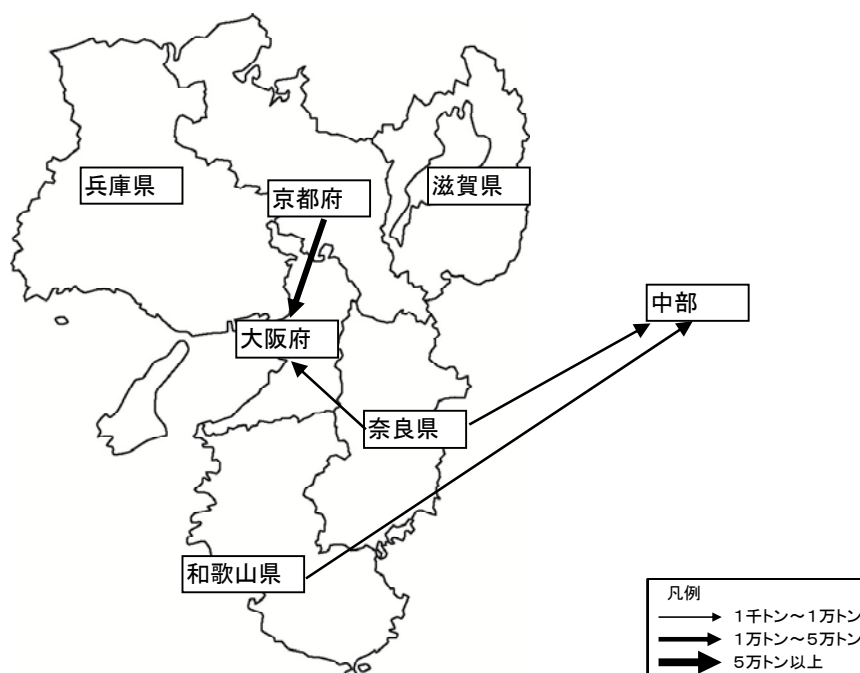


図 3-7 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

#### 4 九州・沖縄ブロック

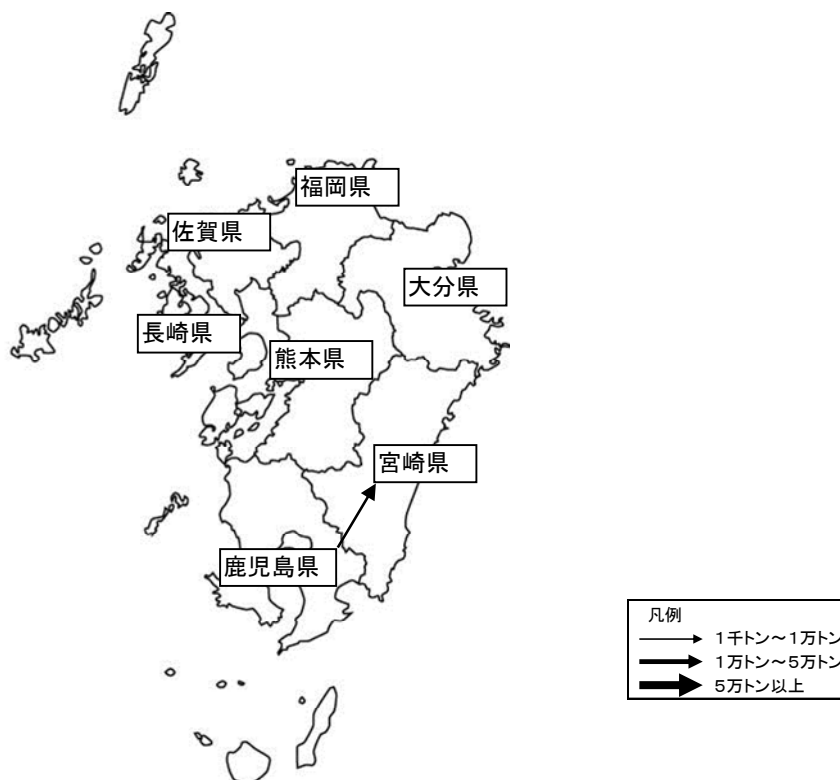
平成 25 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.4 万トンとなっており、このうち、0.4 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、0.1 万トンがブロック外で処分されている。(表 3-8、図 3-8 参照)

表 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	九州・沖縄ブロック内							ブロック外
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
福岡県	福岡県									
佐賀県	佐賀県									
長崎県	長崎県									
熊本県	熊本県	0	0						0	
大分県	大分県									
宮崎県	宮崎県	4								4
鹿児島県	鹿児島県									
沖縄県	沖縄県									
ブロック内計		4	0							4
ブロック外計		1	0		0					
北海道・東北										
関東										
中部										
近畿										
中国		1	0		0					
四国										

注) 市町村が他の都道府県に公社・業者に最終処分を委託した一般廃棄物量は500 t 未満であり、空欄は該当なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない

図 3-8 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

## 第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 全国の広域移動状況

#### 1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

参考として平成24年度の産業廃棄物の排出量は、37,914万トンとなっている。このうち、最終処分量は3%に当たる1,310万トンで、直接最終処分量が582万トン、中間処理後の最終処分量が728万トンとなっている。(図4-1参照)

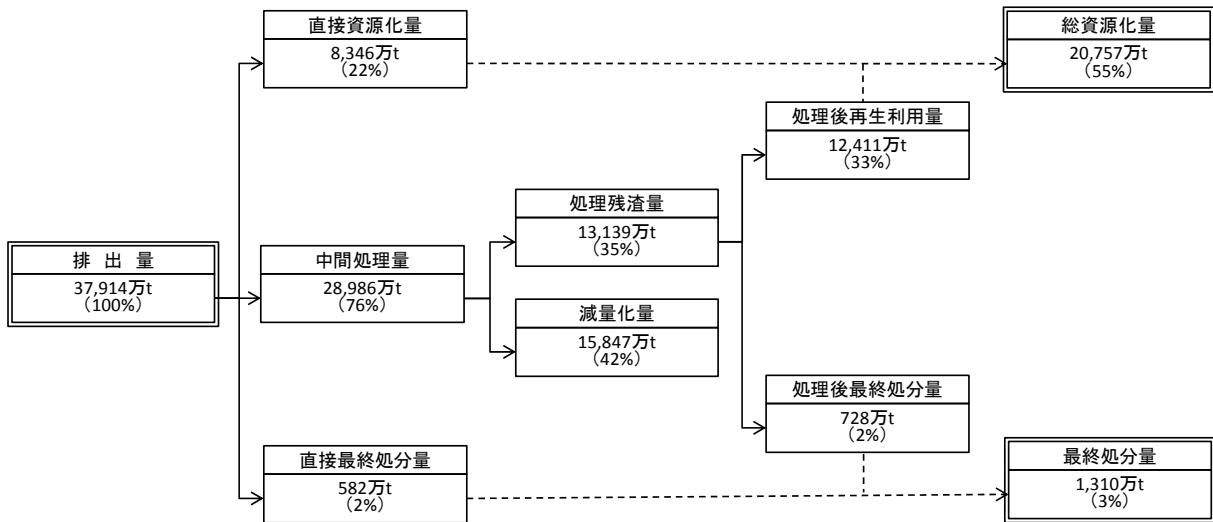


図4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成24年度）

#### 2 産業廃棄物の広域移動量

平成25年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は3,967.4万トンであり、平成24年度と比較して130.9万トン（平成24年度基準で3.4%）増加している。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。

都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で10都府県（平成24年度は10都府県）あり、このうち東京都が817.9万トンと最も多く、次いで、愛知県が336.3万トン、神奈川県が289.5万トン、埼玉県が222.8万トン、大阪府が210.6万トン、兵庫県が173.4万トンとなっている。搬出量が多い都道府県は、前年度と同じような傾向である。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に栃木県、群馬県、千葉県、東京都で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは12都府県（平成24年度は12府県）あり、このうち埼玉県が569.9万トンと最も多く、次いで、千葉県が411.6万トン、福岡県が342.7万トン、栃木県が193.2万トン、大阪府が178.8万トン、山口県が173.6万トン、三重県が165.9万トン、兵庫県が143.4万トン、大分県が139.4万トンとなっている。

(他都道府県への搬出)

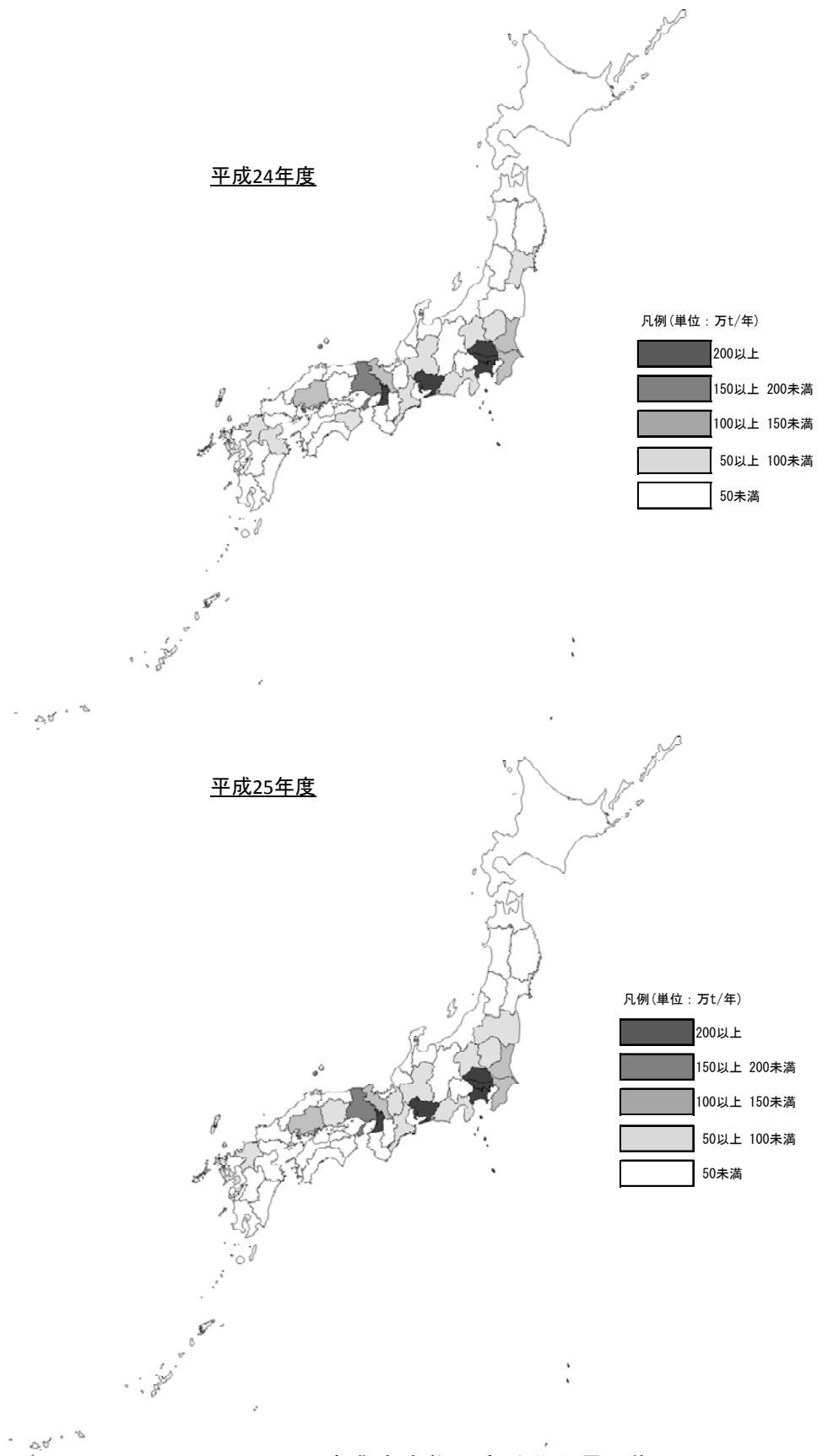


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県からの搬入)

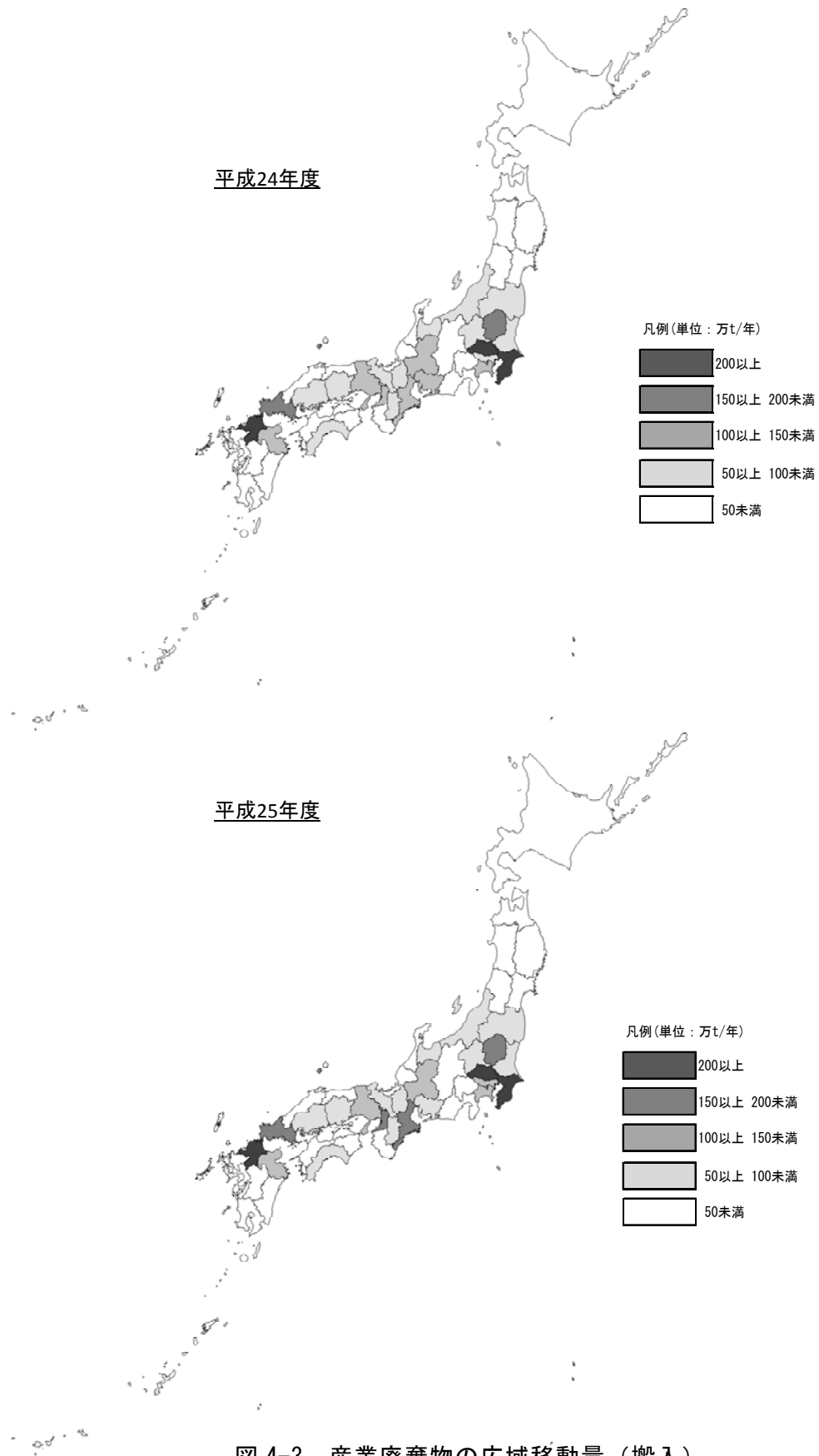


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)



広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 3,967.4 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 3,669.9 万トン（92.5%）となっており、最終処分目的の移動量が 297.6 万トン（7.5%）となっている。

中間処理目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では東京都が 786.1 万トンと最も多く、次いで、愛知県が 315.9 万トン、神奈川県が 266.7 万トンとなっており、搬入では埼玉県が 569.9 万トンと最も多く、次いで、千葉県が 391.3 万トン、福岡県が 309.1 万トンとなっている。

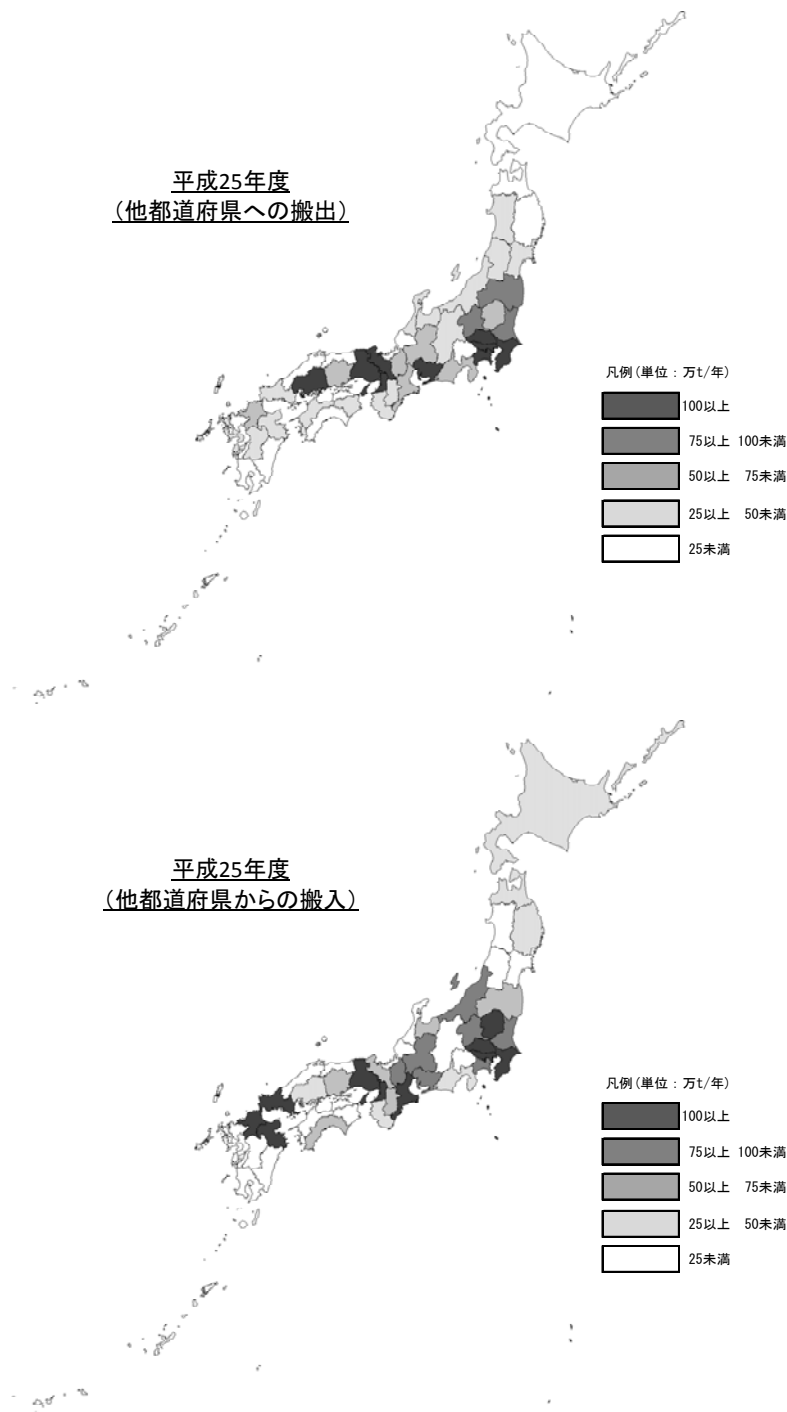


図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（中間処理目的）

最終処分目的の移動量を都道府県別にみると、搬出では埼玉県が 41.9 万トンと最も多く、次いで、東京都が 31.7 万トンとなっており、搬入では福岡県が 33.6 万トンと最も多く、次いで、広島県が 22.0 万トン、千葉県が 20.3 万トン、大分県が 17.8 万トンとなっている。



図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

### 3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 3,967.4 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 1,008.1 万トン、次いで汚泥が 706.7 万トン、ばいじんが 580.5 万トン、廃プラスチック類が 403.2 万トン、鉱さいが 225.5 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 964.6 万トン、次いで汚泥が 658.4 万トン、ばいじんが 557.1 万トン、廃プラスチック類が 322.5 万トン、鉱さいが 212.1 万トンとなる。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類が 80.7 万トン、次いで汚泥が 48.2 万トン、がれき類が 43.5 万トン、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずが 33.6 万トン、燃えがらが 27.7 万トンとなっている。

前年度と比較すると、減少の方向では中間処理目的の廃油、動物のふん尿、最終処分目的のばいじんの変動量が大きくなっており、増加の方向では中間処理目的のがれき類、木くず、汚泥の変動量が大きくなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位：千 t/年)

廃棄物種類	中間処理目的		最終処分目的		合計	
		増減		増減		増減
燃えがら	1,129	-90	277	60	1,406	-30
汚泥	6,584	248	482	-5	7,067	243
廃油	818	-962	0	0	818	-962
廃酸	712	-7	0	0	712	-7
廃アルカリ	771	30	0	0	771	30
廃プラスチック類	3,225	154	807	-51	4,032	103
紙くず	162	-10	12	4	174	-6
木くず	2,021	332	21	15	2,042	347
繊維くず	67	-9	4	1	71	-8
動植物性残さ	458	84	1	-3	459	81
動植物系固形不要物	10	4		-	10	4
ゴムくず	2	-17	1	-1	3	-18
金属くず	657	-75	23	8	680	-66
ガラスくず・コンクリートくず及び陶芸器くず	1,866	78	336	-29	2,202	49
鉱さい	2,121	39	134	-6	2,255	33
がれき類	9,646	1,212	435	8	10,081	1,221
動物のふん尿	30	-80	1	-	31	-79
動物の死体	12	-2		-	12	-2
ばいじん	5,571	511	234	-90	5,805	421
その他計	838	-120	206	76	1,043	-44
合計	36,699	1,319	2,976	-11	39,674	1,309

注) 0は、500 t 未満であり、空欄は該当なし

増減の欄の数値は、前年度 (H24) に対する増加減少量である

表 4-1 で中間処理目的での広域移動量の多い 3 種類 (がれき類、汚泥、ばいじん) 及び最終処分目的での広域移動量の多い 3 種類 (汚泥、廃プラスチック類、がれき類) について、当該産業廃棄物の広域移動に対して都道府県が発生元または処理処分先のどちらに分類されるのかを都道府県別での県外搬出量と搬入量との差し引きを行うことにより算出した。その結果は、表 4-2 に示すとおりである。

中間処理目的のがれき類を見ると、東京都、大阪府、愛知県、京都府、神奈川県、埼玉県が広域移動の主な発生元となっており、埼玉県、千葉県、大阪府、滋賀県、栃木県などの発生元の隣接及び近隣県が受け入れ処理を行っていることがわかる。汚泥やばいじんについても同様の傾向が見られるが、ばいじんの福岡県や山口県、大分県のように隣接及び近隣の発生元の合計よりも搬入量が上回っているような、さらに遠方より当該産業廃棄物を受け入れているケースもある。

最終処分目的の場合、排出県及びその近隣の受け入れ中間処理を行っている地域よりもさらに周囲の地域が最終処分目的で受けている。

広域移動量が多い地域は、東西の経済中心地域（東京都、大阪府）や当該産業廃棄物が発生する工業の生産能力の高い地域（愛知県）等、土地が高度に利用されている地域であり、中間処理施設、最終処分場の立地が難しい地域でもある。そのため、中間処理施設はこれらの近隣地域に立地し、さらに、最終処分場は遠方となる傾向にある。

広域移動を抑制し排出都道府県内で産業廃棄物の処理・処分を行うためには、中間処理、最終処分の目的別に多量に広域移動している産業廃棄物（排出都道府県内での施設が不足している）の施設整備計画を行う必要がある。

表 4-2 広域移動量が多い産業廃棄物の搬入・搬出量との関係

都道府県名	中間処理目的												最終処分目的 廃プラスチック											
	がれき類			汚泥			ばいじん			汚泥			がれき類			汚泥			ばいじん					
	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)	搬入量 (千t/年)	搬出量 (千t/年)	差 (千t/年)			
01 北海道																								
02 青森県	33	6	27	26	6	20	222	41	186															
03 岩手県	50	12	38	67	28	41	121	0	121															
04 宮城県	68	65	3	25	59	-34	7	86	-79	34	2	31	68	1	67	15	1	14						
05 秋田県	3	21	-17	26	7	19	16	158	-142	9	2		4	2	2	0	0	0						
06 山形県	4	6	-2	4	12	-7	2	140	-138	6	1		9	0	9	3	0	3						
07 福島県	30	45	-15	21	51	-30	273	402	-129	28	12	24	90	2	88	13	1	12						
08 茨城県	202	109	94	108	176	-67	83	120	-37	36	12		17	12	5	40	7	33						
09 栃木県	503	49	454	111	108	5	16	28	-12	14	14		17	48	-31	45	3	42						
10 群馬県	211	58	152	29	255	-226	0	10	-10				57	81	-24	55	5	50						
11 埼玉県	2,648	495	2,153	1,282	203	1,079	350	28	322	96			123		102									
12 千葉県	1,499	250	1,249	1,251	268	983	118	120	-2	25	26	-1	27	26	0	67	40	27						
13 東京都	486	4,306	-3,820	153	1,445	-1,292	9	20	-11	32	116	-83	37		66									
14 神奈川県	303	636	-329	86	895	-809	16	214	-198	23	13		64		45									
15 新潟県	5	23	-19	83	64	19	167	33	133	1	20	-19	0	6	-5	1	3	-3						
16 富山県	94	48	46	88	53	35	19	102	-84	63	2	61	28	0	28	5	1	4						
17 石川県	7	43	-36	25	36	-11	1	168	-167	7	11	-5	9	4	5	6	2	4						
18 福井県	13	12	2	40	25	16	2	74	-72				5	4	1	2	1	1						
19 山梨県	14	15	-1	17	36	-19	0		0				2		2									
20 長野県	13	47	-34	24	74	-50	0	85	-85	5	2	3	0	5	-4	8	2	6						
21 岐阜県	340	78	262	131	104	27	113	17	96	18	2	15	2	25	-23	3	6	-3						
22 静岡県	130	58	74	47	104	-57	5	63	-58	3	16	-13	0	28	-28	1	1	1						
23 愛知県	86	708	-622	90	476	-386	16	689	-672	1	30	-29	0	71	-71	2	13	-11						
24 三重県	336	97	240	416	79	337	211	24	187	3	3	0	0	13	-13	0	6	-6						
25 滋賀県	546	67	479	42	102	-60	11		9	3	0		10	9	1	14	0	14						
26 京都府	194	581	-387	77	99	-22	209		9	0	3	0	24	-23	1	9	9	-9						
27 大阪府	604	869	-265	238	445	-207	68	75	-7	0	8	-8	8	19	-11	59	3	55						
28 兵庫県	500	154	345	268	400	-132	115	430	-315	21	26	-4	16	49	-32	7	17	-11						
29 奈良県	178	168	10	77	24	53	3	0	3	17	0	17	14	1	12	1	4	-3						
30 和歌山県	95	122	-28	146	24	121	0	12	-11				12		0	36	-36							
31 鳥取県	10	4	6	13	17	-2	1		111				4	7	-3	2	2	1						
32 島根県	11	27	-16	2	32	-30	0						4	1	-3	2	0	2						
33 岡山県	122	61	61	125	115	10	0	160	-160	26	0	26	10	15	-6	12	0	12						
34 広島県	62	153	-91	93	109	-16	2	478	-476	42	0	42	118	3	115	7	2	5						
35 山口県	39	42	-3	414	79	335	871	73	798	6	21	-15	10	4	7	2	17	-15						
36 徳島県	3	1	2	25		-24		316		3			2		1	0	1							
37 香川県	5	1	4	10	35	-25	33	18	15				0		0	0	0							
38 愛媛県	0	4	-4	6	24	-18	128	170	-41															
39 高知県	0	1	-1	108	3	105	521	69	452															
40 福岡県	132	46	86	442	92	350	1,194	80	1,114	40	9	31	41	70	-28	25	11	14						
41 佐賀県	36	26	10	9	56	-46		14					15	1	14	10	1	9						
42 長崎県	1	13	-12	25	24	1		340					25	1	24									
43 熊本県	24	43	-19	5	61	-56	37	205	-168	27	0	27	16	3	13	16	7	9						
44 大分県	7	15	-8	311	35	277	665	119	546	1	0	1	130	2	128	1	1	0						
45 宮崎県	2	2	0	11	16	-5	0	52	-52				14	0	14	1	0	1						
46 鹿児島県	0	0	0	2	16	-14		2					36	0	36	8	0	8						
47 沖縄県	0	0	0	0	0	0		5					0		0	0	0	0						
999 不明	100									24			10	-10										

注) 排出県不明とは、区域外から搬入されたもののうち、排出元が不明なもの  
0は500t未満であり、空欄は該当無し















## 第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックに分けて産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-6、表4-6のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で1,282.5万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、搬出元としては、中部ブロックが330.8万トンで最も多く、次いで、関東ブロックが294.6万トン、以下、近畿ブロックが252.2万トン、中国ブロックが135.6万トンとなっており、搬出先としては、九州・沖縄ブロックが338.9万トンで最も多く、次いで北海道・東北ブロックが213.2万トン、中国ブロックが205.1万トン、中部ブロックが167.3万トンとなっている。

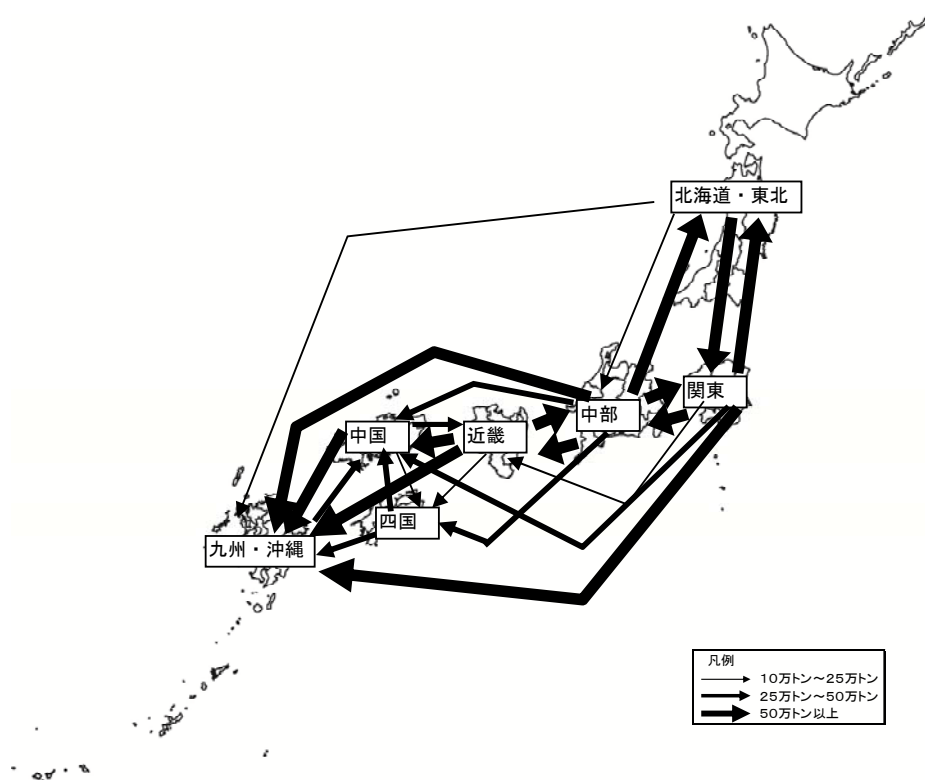


図4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表4-6 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位：千t/年)

搬出先 搬出元	計	北海道 ・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・ 沖縄
計	12,825	2,132	1,337	1,673	1,461	2,051	782	3,389
北海道・東北	982		583	149	8	34	25	183
関東	2,946	1,120		596	139	365	31	695
中部	3,308	898	508		884	254	260	505
近畿	2,522	89	23	900		586	236	688
中国	1,356	11	3	22	293		201	826
四国	753	1	4	1	65	286		397
九州・沖縄	543	14	6	5	11	478	29	
不明	414		209		61	49		96

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

## 1 関東ブロック

平成 25 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 1,734.6 万トンとなっており、このうち、1,440.0 万トンが関東ブロック内で処分されており、294.6 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t /年)

処分先地域	排出地域	計							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県		784	131	45	242	202	90	75	
栃木県		1,765	306	119	436	224	423	257	
群馬県		835	29	138	412	44	123	88	
埼玉県		5,130	195	140	473		3,508	440	
千葉県		3,949	226	46	34	413	2,681	549	
東京都		1,033	23	9	5	284	181	532	
神奈川県		904	23	13	14	91	65	697	
ブロック内計		14,400	802	476	690	1,878	1,091	7,521	1,942
ブロック外計		2,946	201	192	215	350	378	657	953
北海道・東北		1,120	121	159	168	150	228	143	151
中部		596	35	19	39	86	44	221	152
近畿		139	3	3	1	22	9	84	17
中国		365	10	2	1	20	42	102	187
四国		31	0	5	0	0	11	2	13
九州・沖縄		695	31	5	6	71	43	105	434

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

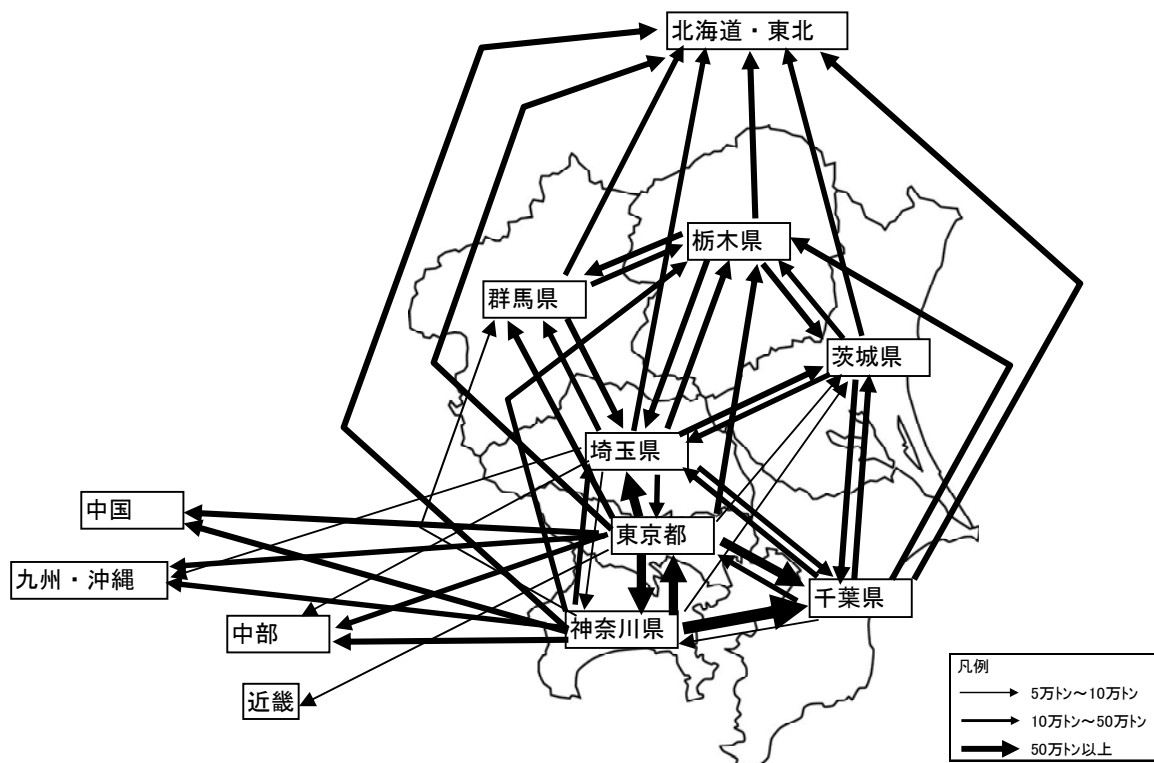


図 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 25 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 1,592.4 万トンとなっており、このうち、1,373.0 万トンが関東ブロック内で処分されており、219.4 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	関東ブロック内						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	611		120	34	178	132	87	59
栃木県	1,659	303		118	387	211	405	235
群馬県	703	26	133		348	38	91	68
埼玉県	5,130	195	140	473		375	3,508	440
千葉県	3,747	222	40	31	351		2,635	468
東京都	1,001	23	9	5	251	181		532
神奈川県	879	23	13	14	91	65	673	
ブロック内計	13,730	791	455	675	1,607	1,001	7,399	1,802
ブロック外計	2,194	169	113	106	202	277	463	865
北海道・東北	744	107	88	66	77	200	97	110
中部	493	30	14	35	67	36	173	137
近畿	110	3	3	0	18	8	63	14
中国	262	10	2	1	13	8	51	177
四国	31	0	5	0	0	11	2	13
九州・沖縄	555	19	0	4	27	13	77	414

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

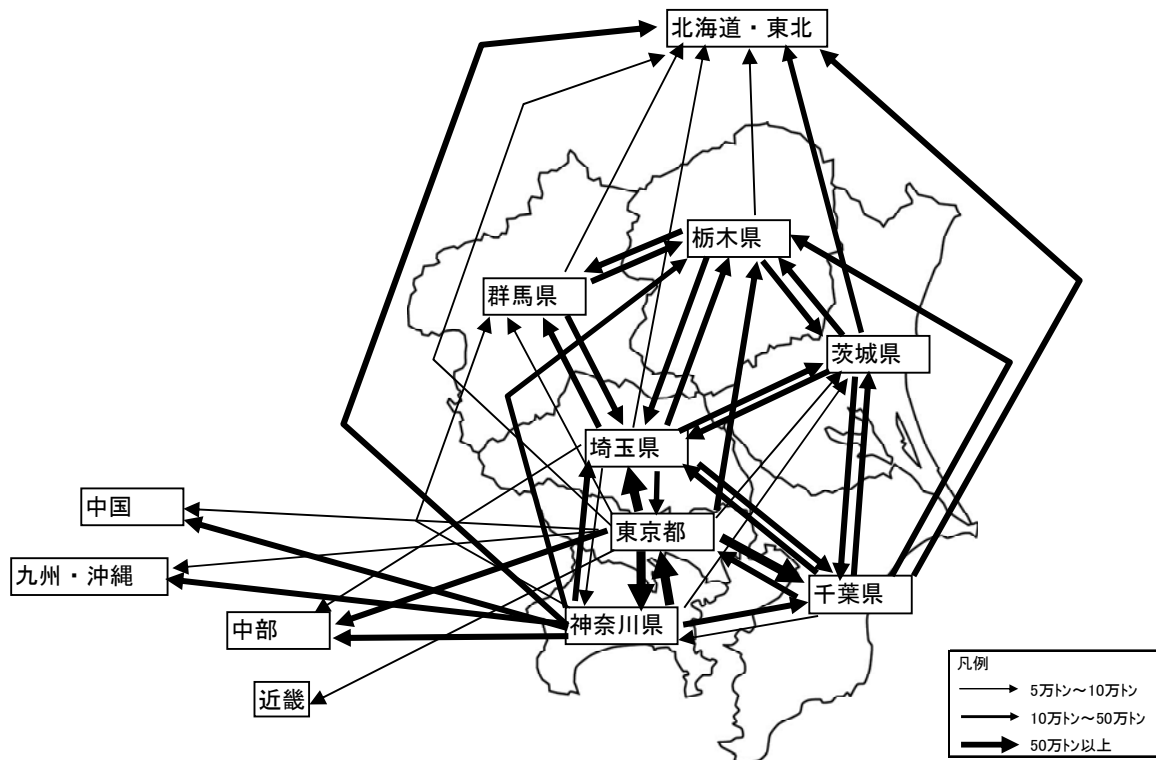


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 25 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 142.3 万トンとなっており、このうち、67.1 万トンが関東ブロック内で処分されており、75.2 万トンが関東ブロック外で処分されている。

表 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t/年）

排出地域 処分先地域	計	目的地						
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	173		10	11	63	70	3	16
栃木県	106	2		1	49	13	18	22
群馬県	132	4	5		64	6	33	21
埼玉県								
千葉県	202	5	6	4	62		45	81
東京都	32				32			
神奈川県	25	0	0	0	0	1	24	
ブロック内計	671	11	21	16	271	90	123	140
ブロック外計	752	32	80	109	148	101	195	88
北海道・東北	376	14	71	102	73	28	46	41
中部	103	5	4	4	19	8	48	15
近畿	30	0	0	0	4	0	21	3
中国	103	0	0	0	8	34	51	10
四国								
九州・沖縄	141	12	5	2	44	30	29	19

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

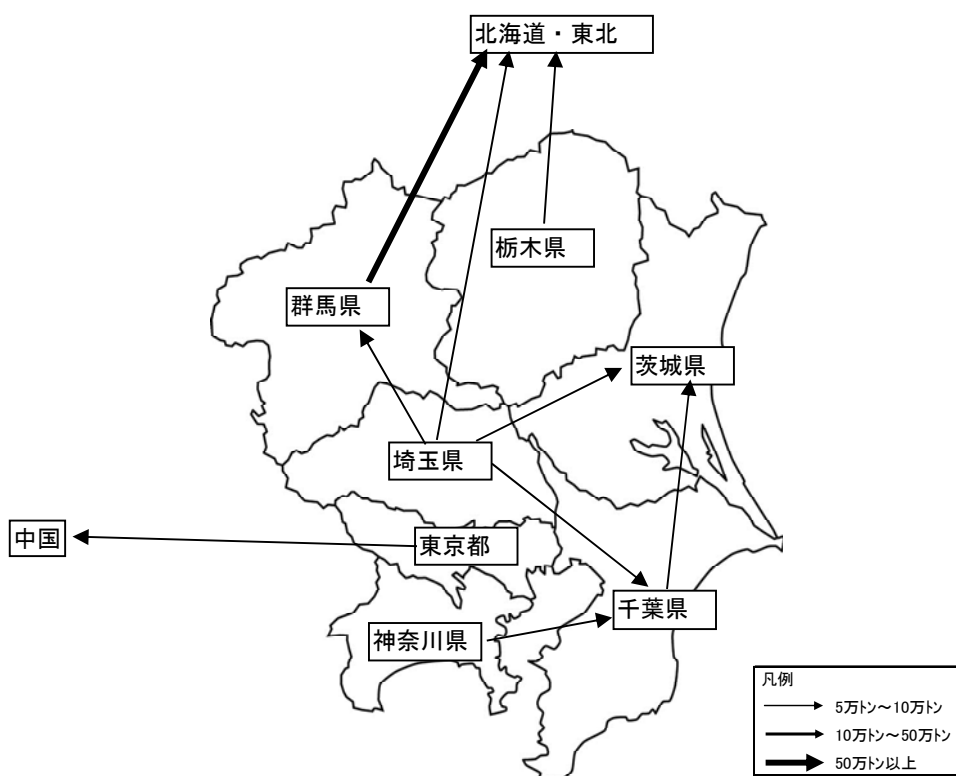


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 2 中部ブロック

平成 25 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 688.8 万トンとなっており、このうち、357.9 万トンが中部ブロック内で処分されており、330.8 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、近畿ブロック、関東ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		385		154	49	4	35	39	10	72	21
石川県		111	47		28	0	10	4	0	11	9
福井県		155	9	23		0	3	15	8	89	8
山梨県		18	0	0			6		10	1	0
長野県		50	1	0	0	22		4	8	12	1
岐阜県		942	4	4	70	0	16		27	750	72
静岡県		196	2		0	21	5	5		161	2
愛知県		738	10	3	9	9	49	301	169		188
三重県		986	2	1	10	1	5	98	36	835	
ブロック内計		3,579	74	186	166	57	130	467	268	1,931	300
ブロック外計		3,308	343	214	80	96	368	121	411	1,432	243
北海道・東北		898	328	113	28	18	212	3	27	166	4
関東		508	3	1	9	73	138	10	227	41	6
近畿		884	6	7	35	2	15	64	76	482	196
中国		254	3	12	4	2	1	29	31	160	11
四国		260	0	12		0	0	2	14	231	1
九州・沖縄		505	3	68	5	1	2	12	38	352	26

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

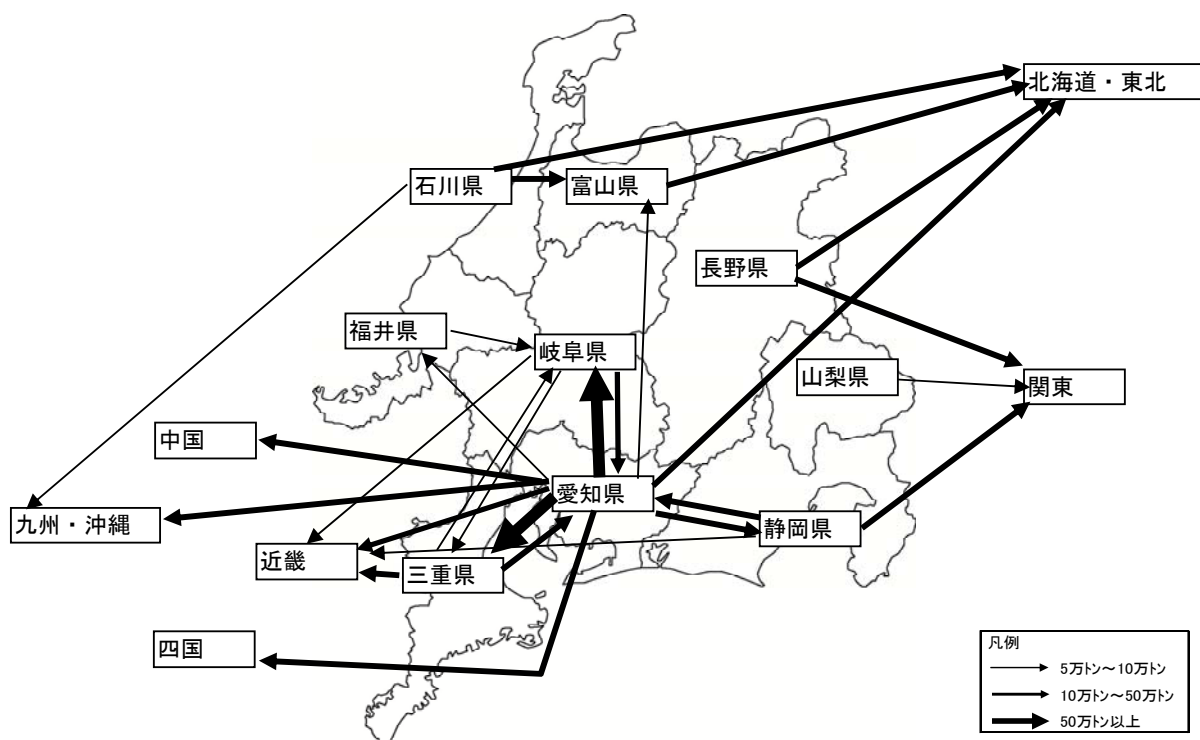


図 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 25 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 647.4 万トンとなっており、このうち、338.3 万トンが中部ブロック内で処分されており、309.1 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		326		138	42	4	27	33	1	67	14
石川県		69	42		19	0	4	1	0	1	2
福井県		132	9	22		0	3	14	5	71	8
山梨県		18	0	0			6		10	1	0
長野県		49	1	0	0	22		4	8	12	1
岐阜県		884	4	4	70	0	12		26	696	72
静岡県		194	2		0	21	5	5		160	2
愛知県		729	10	3	9	6	48	299	168		186
三重県		982	2	1	10	1	5	97	34	833	
ブロック内計		3,383	69	169	150	53	110	454	252	1,840	285
ブロック外計		3,091	343	212	75	91	362	93	369	1,319	227
北海道・東北		896	328	113	28	18	210	3	27	166	4
関東		503	3	1	9	71	137	10	224	41	6
近畿		791	6	7	32	1	13	54	59	433	184
中国		198	3	12	3	0	1	15	26	130	9
四国		260	0	12		0	0	2	14	231	1
九州・沖縄		444	3	67	4	0	1	8	20	318	23

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

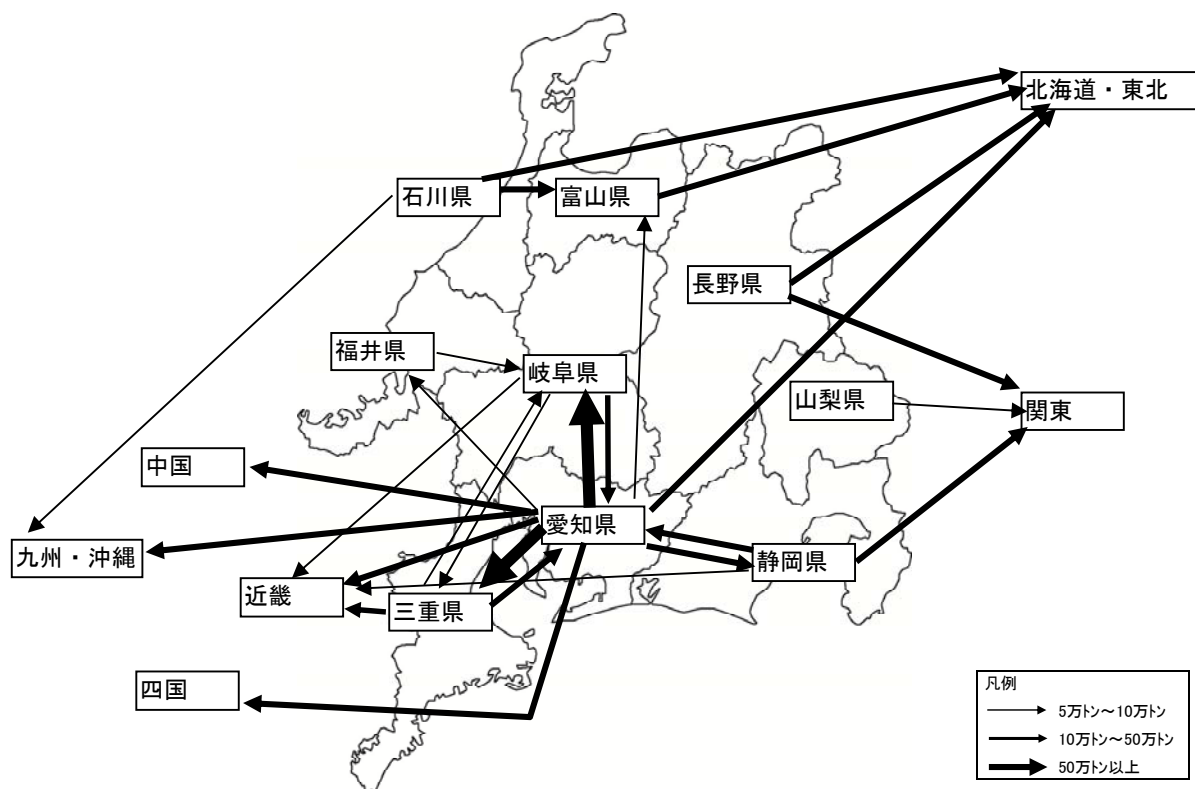


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）



平成 25 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 41.4 万トンとなっており、このうち、19.6 万トンが中部ブロック内で処分されており、21.7 万トンが中部ブロック外で処分されている。

表 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域								
			富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県		58		16	7		8	6	10	5	6
石川県		42	5		9	0	7	3	0	11	7
福井県		23		0			0	1	3	18	1
山梨県		0							0		
長野県		1				1		0		0	
岐阜県		58	0	0	0	0	4		0	53	0
静岡県		2				0		0		2	
愛知県		9		0		3	1	2	2		1
三重県		3	0		0		0	0	1	2	
ブロック内計		196	5	17	16	4	20	13	16	91	15
ブロック外計		217	0	2	5	5	7	28	42	113	17
北海道・東北		2				0	2		0	0	
関東		6				2	2		3	0	0
近畿		93	0	0	3	1	2	10	16	49	12
中国		56	0	1	1	2	0	15	5	30	2
四国											
九州・沖縄		61		2	1	0	1	3	18	34	3

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

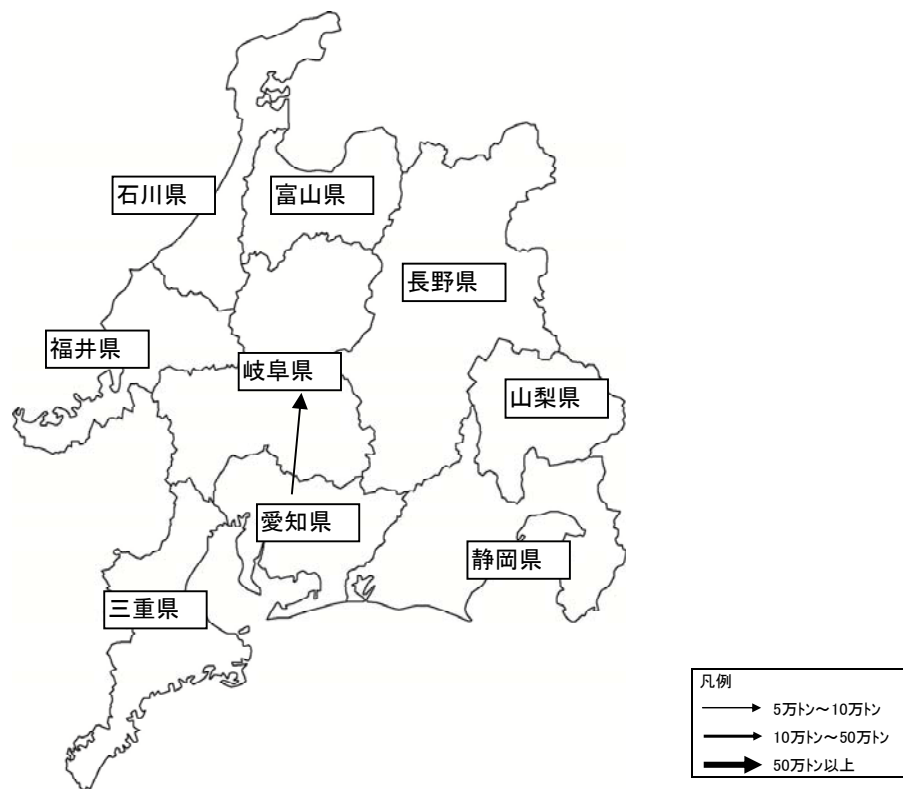


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

### 3 近畿ブロック

平成 25 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 651.4 万トンとなっており、このうち、399.2 万トンが近畿ブロック内で処分されており、252.2 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロック、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、四国ブロックとなっている。

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	408		214	161	20	10	4
京都府	502	148		279	52	22	1
大阪府	1,439	80	576		513	144	126
兵庫県	972	46	58	837		17	14
奈良県	396	9	47	284	27		29
和歌山県	275	1	14	140	116	5	
ブロック内計	3,992	284	908	1,700	728	198	174
ブロック外計	2,522	257	426	406	1,007	167	260
北海道・東北	89	3	59	18	8	0	1
関東	23	6	0	9	6	1	0
中部	900	207	116	142	54	139	243
中国	586	11	43	98	413	13	7
四国	236	14	10	65	140	1	5
九州・沖縄	688	15	198	74	386	13	2

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

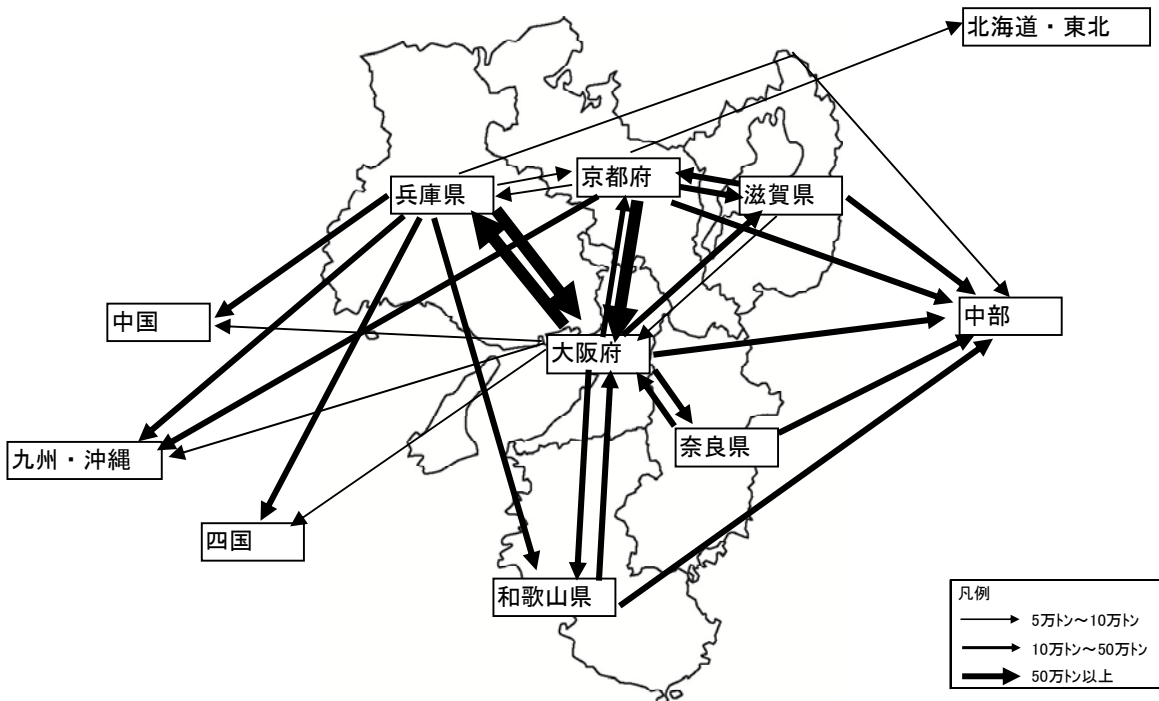


図 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 25 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 613.5 万トンとなっており、このうち、381.5 万トンが近畿ブロック内で処分されており、232.0 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県		396	206	158	20	10	2	
京都府		488	145	276	45	22	1	
大阪府		1,344	80	567	494	144	60	
兵庫県		949	45	56	823	12	13	
奈良県		364	6	39	273	22	23	
和歌山県		274	1	14	139	116	5	
ブロック内計		3,815	277	882	1,669	696	99	
ブロック外計		2,320	247	405	382	876	154	255
	北海道・東北	89	3	59	18	8	0	1
	関東	23	6	0	9	6	1	0
	中部	887	206	108	138	53	138	243
	中国	473	9	31	90	329	12	3
	四国	221	14	10	65	125	1	5
	九州・沖縄	627	10	197	62	355	2	2

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

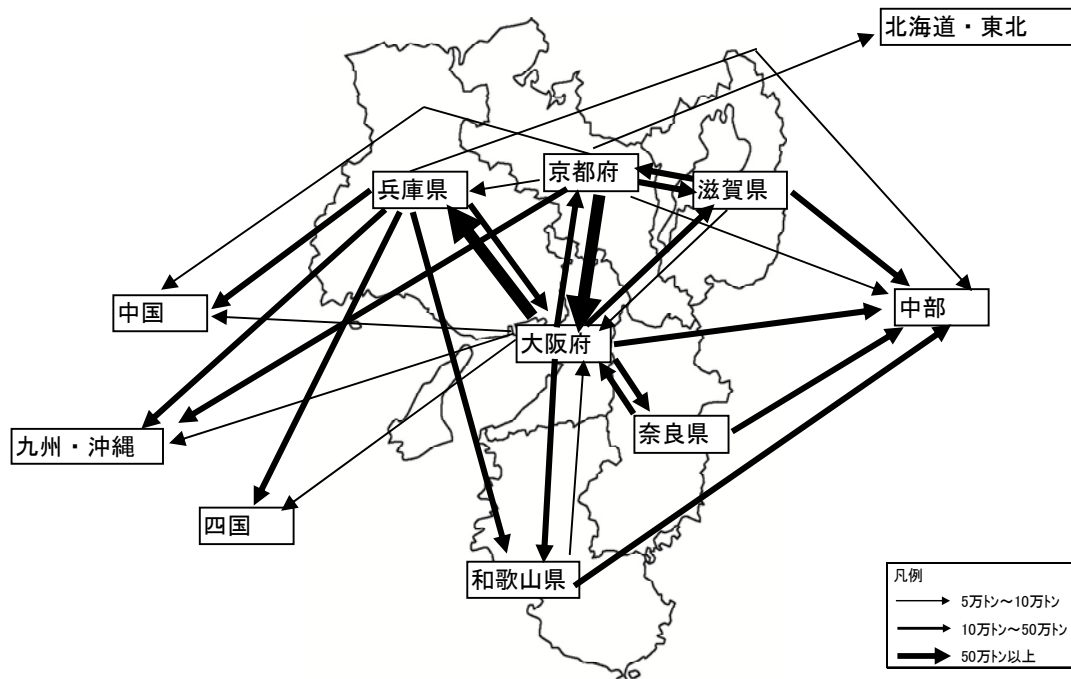


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 25 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 37.9 万トンとなっており、このうち、17.7 万トンが近畿ブロック内で処分されており、20.2 万トンが近畿ブロック外で処分されている。

表 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計						
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県		12	7	3	0	0	1	
京都府		13	3	3	7	0	0	
大阪府		95	0	9	19		67	
兵庫県		23	2	2	13	5	1	
奈良県		32	3	8	11	5	6	
和歌山県		0			0			
ブロック内計		177	8	26	31	5	75	
ブロック外計		202	9	21	24	13	5	
北海道・東北		0		0	0			
関東								
中部		13	1	7	4	0	0	
中国		113	3	13	8	2	4	
四国		15				15		
九州・沖縄		61	5	1	12	11	0	

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

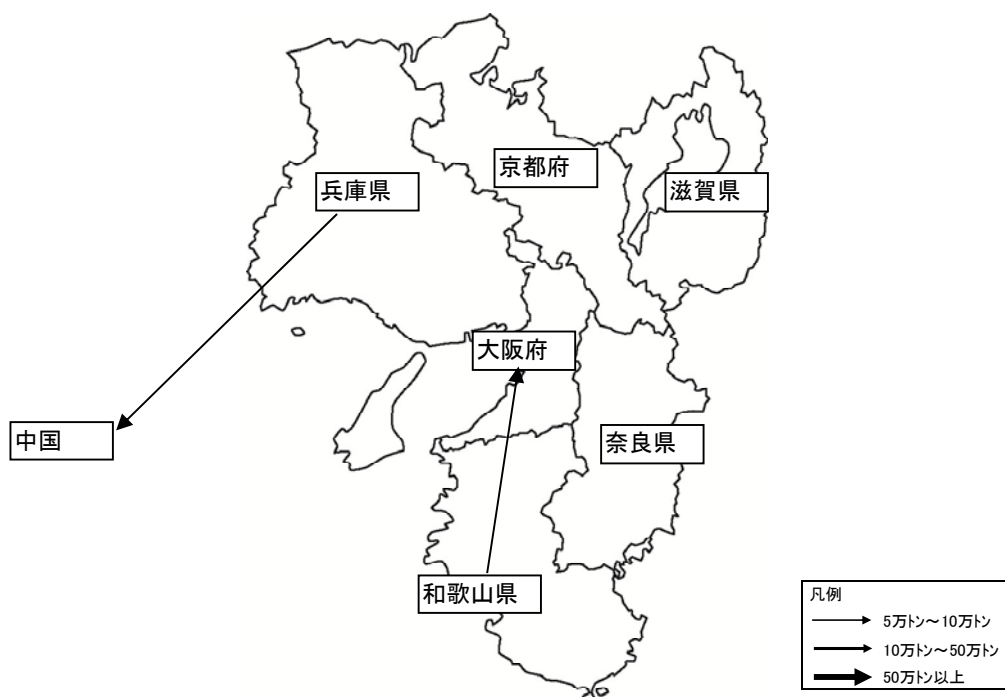


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

#### 4 九州・沖縄ブロック

平成 25 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理または最終処分された産業廃棄物量は 260.4 万トンとなっており、このうち、206.1 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、54.3 万トンがブロック外で処分されている。九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位：千 t/年)

処分先地域	排出地域	計																		
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県											
福岡県		1,138																		
佐賀県		134	109																	
長崎県		49	28	14																
熊本県		85	56	2	3															
大分県		478	164	29	87	93														
宮崎県		109	26	1	4	32	4													
鹿児島県		70	28	3	0	21	2	15												
沖縄県																				
ブロック内計		2,061	410	200	487	441	296	124	79	25										
ブロック外計		543	210	18	105	53	142	5	3	7										
	北海道・東北	14	1	0	0	0	12	0	0	1										
	関東	6	6	0	0	0	0	0	0	0										
	中部	5	3	0	0	0	0	1	0	0										
	近畿	11	7	0	1	0	3	0	0	0										
	中国	478	189	18	104	52	107	3	3	2										
	四国	29	4	0	0	0	20	0	0	5										

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

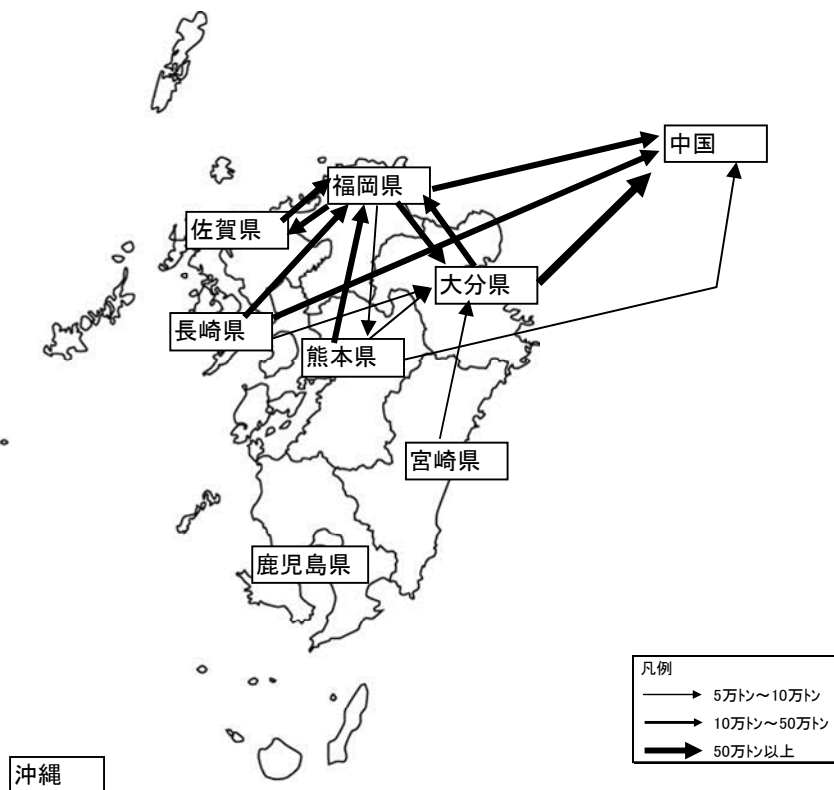


図 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

平成 25 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し中間処理された産業廃棄物量は 225.3 万トンとなっており、このうち、172.0 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、53.3 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千 t /年）

排出地域 処分先地域	計	排出地域							
		福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	993		151	232	281	282	29	17	1
佐賀県	104	83		17	4	0	0	0	
長崎県	40	19	14		7	1			
熊本県	79	51	2	3		5	3	15	
大分県	433	142	27	86	91		78	8	0
宮崎県	38	4	1	0	6	4		24	
鹿児島県	34	12	1	0	5	0	15		0
沖縄県									
ブロック内計	1,720	311	196	338	395	292	124	64	1
ブロック外計	533	201	18	105	53	142	5	3	7
北海道・東北	14	1	0	0	0	12	0	0	1
関東	6	6	0	0	0	0	0	0	0
中部	5	3	0	0	0		1		0
近畿	11	7	0	1	0	3	0	0	0
中国	468	180	18	104	52	107	3	3	2
四国	29	4	0	0	0	20	0		5

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

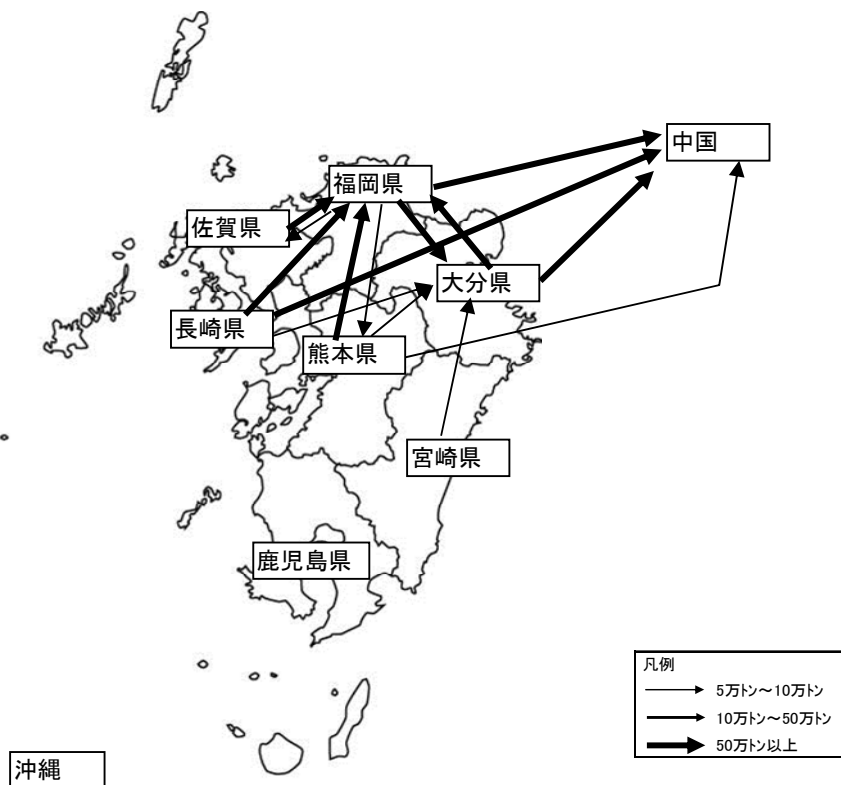


図 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 25 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された産業廃棄物量は 35.1 万トンとなっており、このうち、34.1 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、1.0 万トンが九州・沖縄ブロック外で処分されている。

表 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	145		1	141	1	2		0	1
佐賀県	29	26		2	1	0			
長崎県	9	9							
熊本県	6	5	0	0		0	1	0	0
大分県	45	21	2	2	2		0	0	18
宮崎県	70	22		4	26			15	3
鹿児島県	36	16	2	0	16	2	0		1
沖縄県									
ブロック内計	341	99	4	149	46	4	1	15	23
ブロック外計	10	9				1			
北海道・東北									
関東									
中部									
近畿	0	0							
中国	10	9				1			
四国									

注) 0は500 t 未満であり、空欄は該当無し

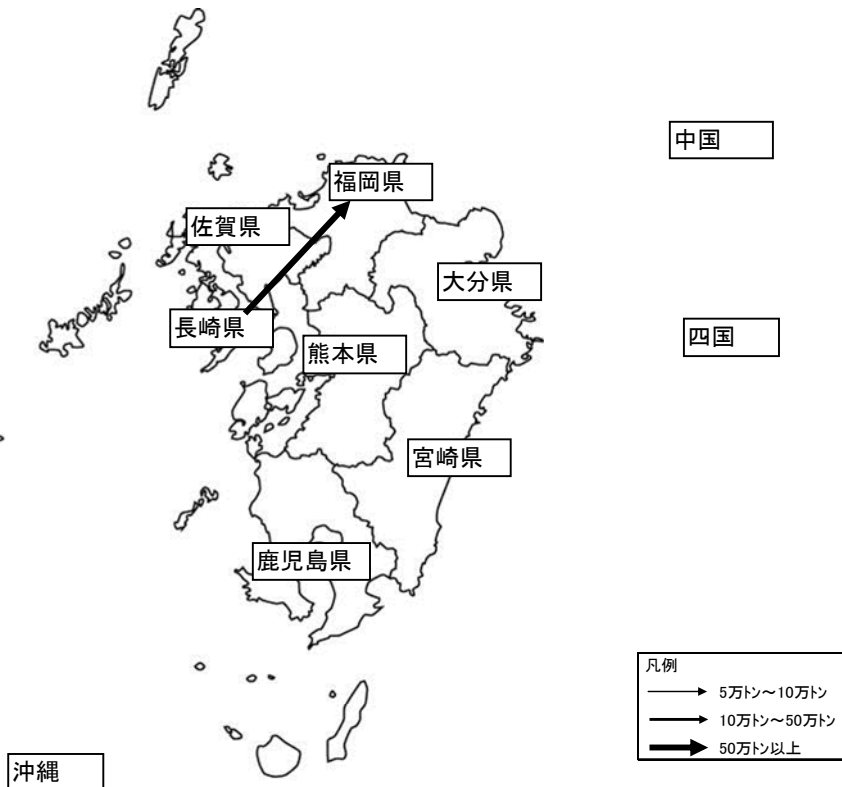


図 4-18 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

### 第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

#### 1 広域移動状況

平成 25 年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、5,302.3 万トンとなっており、このうち、32.7%に当たる 1,734.6 万トンが排出都県を越えて処理されている。1,734.6 万トンの広域移動量のうち、1,592.4 万トンが中間処理目的、142.3 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-1 参照)

また、平成 25 年度に 1 都 3 県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、4,231.9 万トンとなっており、このうち、34.9%に当たる 1,477.1 万トンが排出都県を越えて処理されている。1,477.1 万トンの広域移動量のうち、1,361.6 万トンが中間処理目的、115.5 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-2 参照)

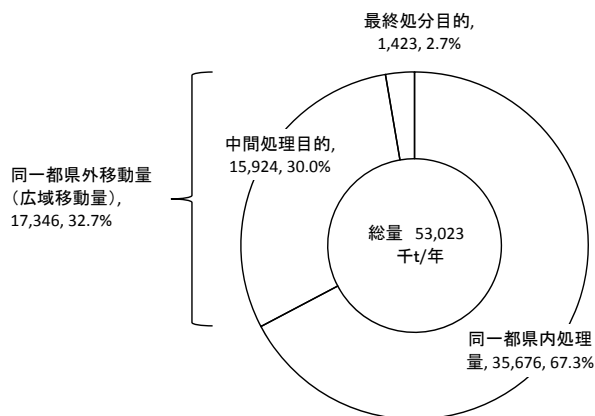


図 5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（平成 25 年度）

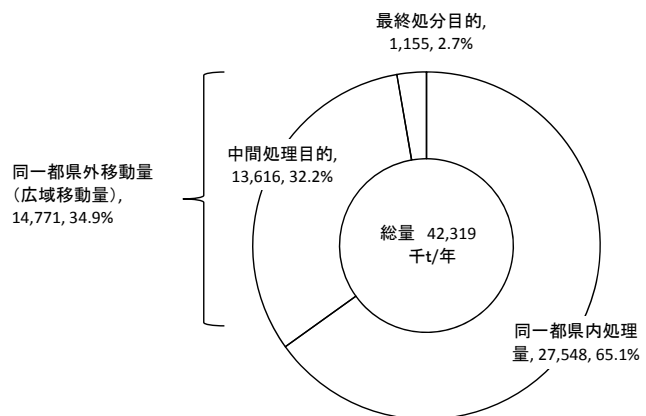


図 5-2 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（平成 25 年度）



関東ブロックの広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の47.1%で最も多く、次いで、神奈川県が16.7%、以下、埼玉県が12.8%、千葉県が8.5%となっている。(図5-3参照)

1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の55.4%で最も多く、次いで、神奈川県が19.6%、以下、埼玉県が15.1%、千葉県が9.9%となっている。(図5-4参照)

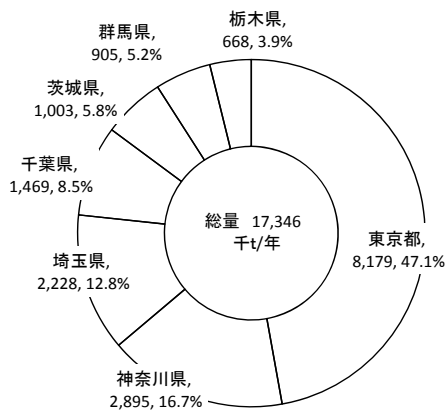


図5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成25年度)

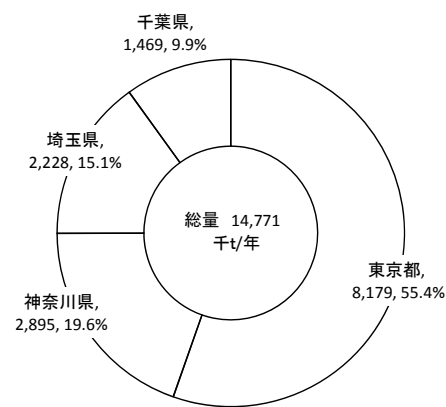


図5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量(平成25年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が786.1万トンで最も多く、次いで、神奈川県が266.7万トン、以下、埼玉県が180.9万トン、千葉県が127.8万トン、茨城県が96.0万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が41.9万トンで最も多く、次いで、東京都が31.7万トン、以下、神奈川県が22.8万トンとなっている。(図5-5参照)

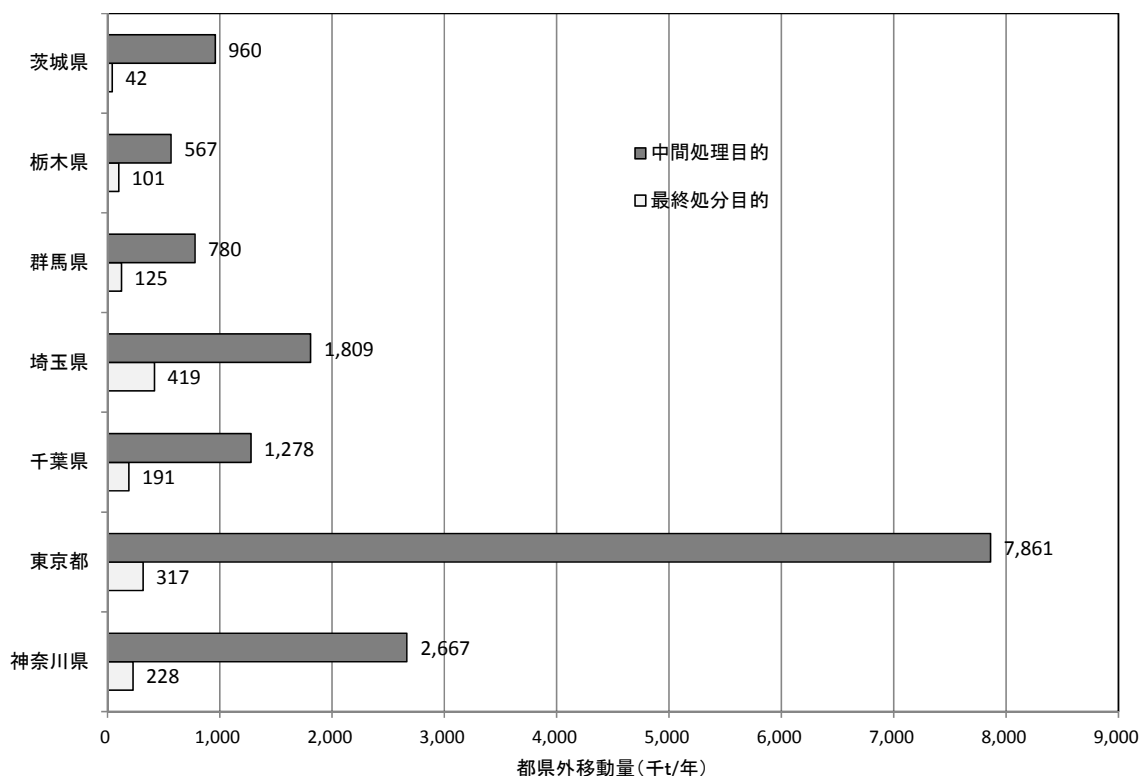


図5-5 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（平成25年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成25年度に1都3県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,944.4万トンとなっており、このうち、2,582.8万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの1,361.6万トンが排出した都県外へ移動し処理されている（以下、「同一都県外」という）。同一都県外量1,361.6万トンのうち、404.5万トンが1都3県外で処理されており、このうち223.8万トンが関東ブロック内、180.7万トンが関東ブロック外で処理されている。(図5-6参照)

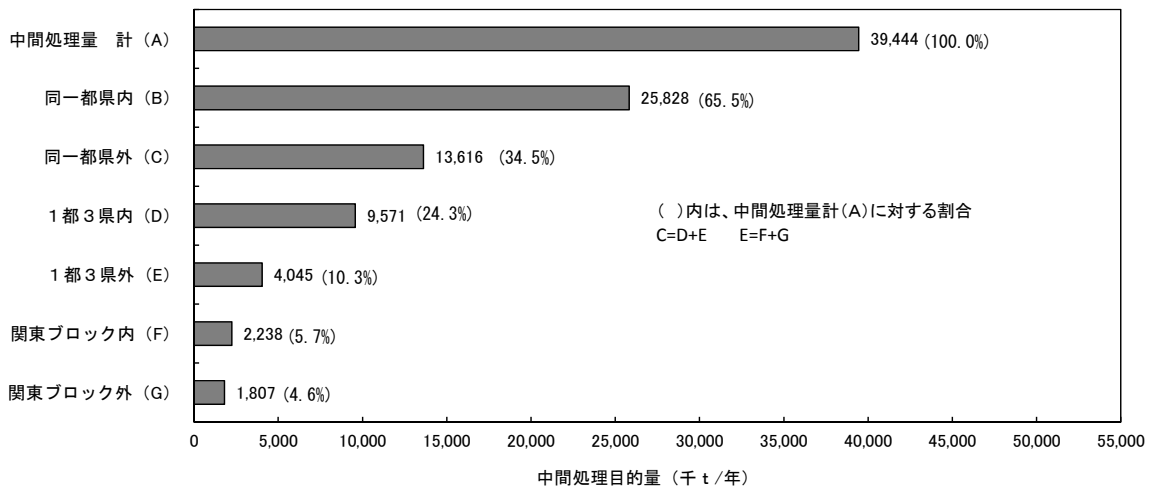


図 5-6 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

平成 25 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量（産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量）は、287.5 万トンとなっており、このうち、172.0 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 115.5 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 115.5 万トンのうち、91.0 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 37.8 万トンが関東ブロック内、53.2 万トンが関東ブロック外で処理されている。（図 5-7 参照）

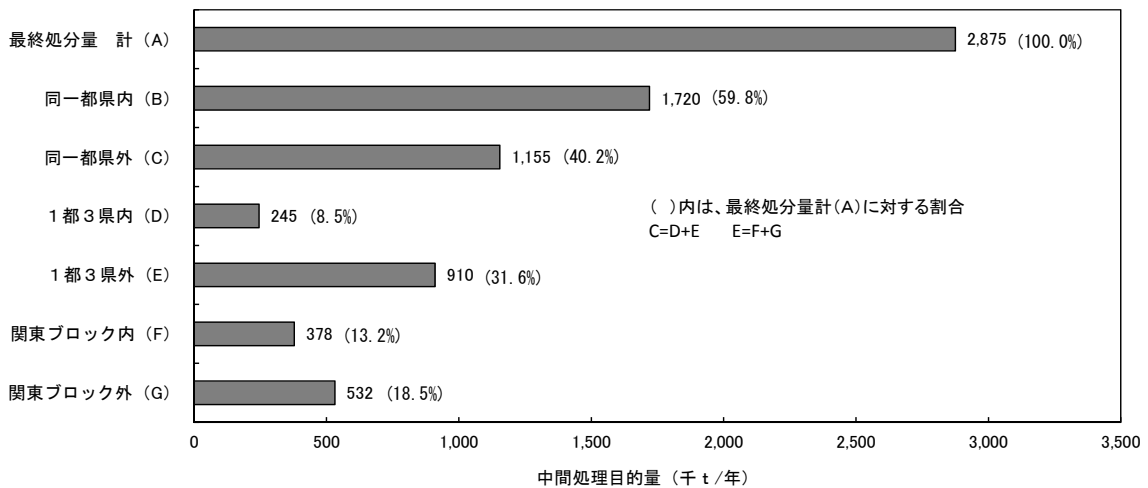


図 5-7 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

## 2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-1、図 5-8 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-8）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量<sup>※1</sup>を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>※2</sup>。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-9）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>※3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域						
			茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
	茨城県	123		6	11	42	45	4	14
	栃木県	99	2		1	40	8	30	19
	群馬県	117	3	2		40	3	53	15
	埼玉県								
	千葉県	207	4	6	4	45		74	74
	東京都	24				24			
	神奈川県	22	0	0	0	0	1	21	
	ブロック内計	592	9	14	16	191	58	182	122
	ブロック外計	629	33	48	63	105	69	243	68
	北海道・東北	294	15	43	57	56	22	68	33
	中部	95	4	4	4	14	6	52	11
	近畿	32	0	0	0	4	0	24	4
	中国	91	0	0	0	5	25	55	7
	四国								
	九州・沖縄	117	14	2	1	26	16	45	13

注) 0は500 t未満であり、空欄は該当無し

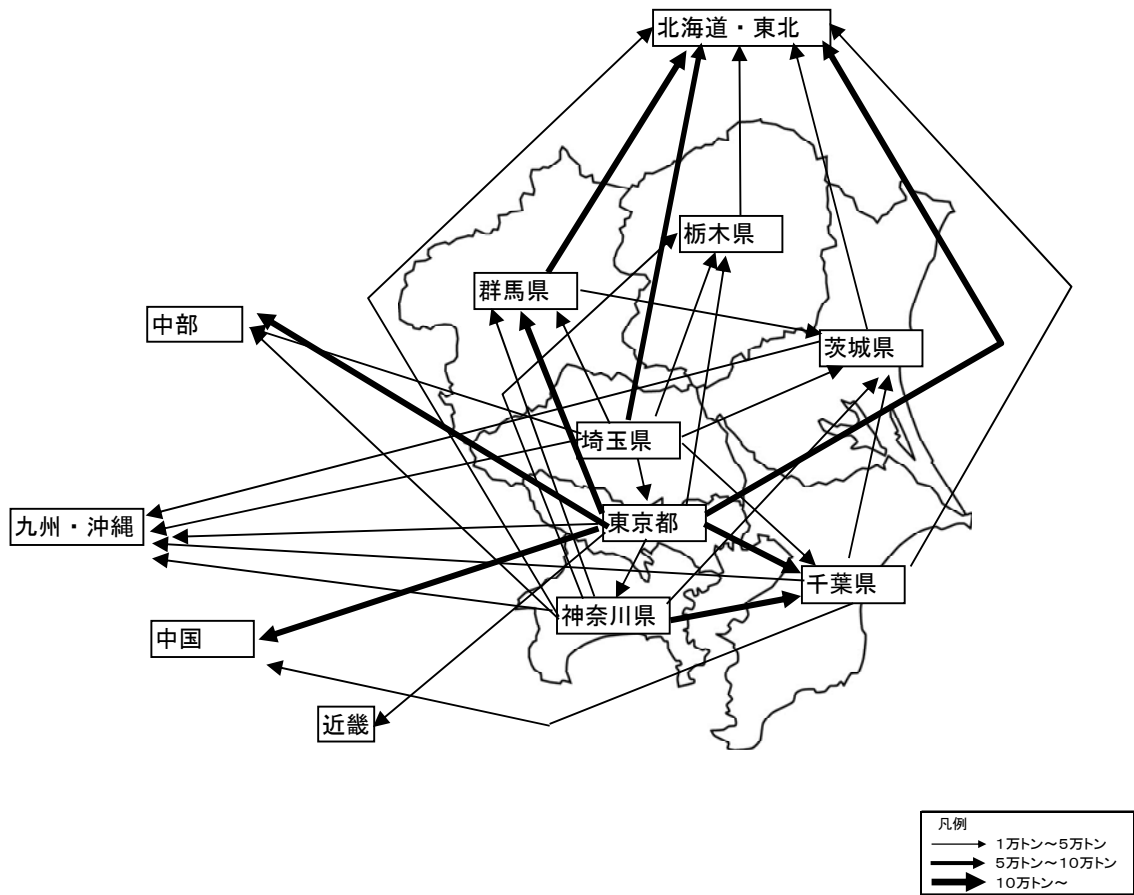
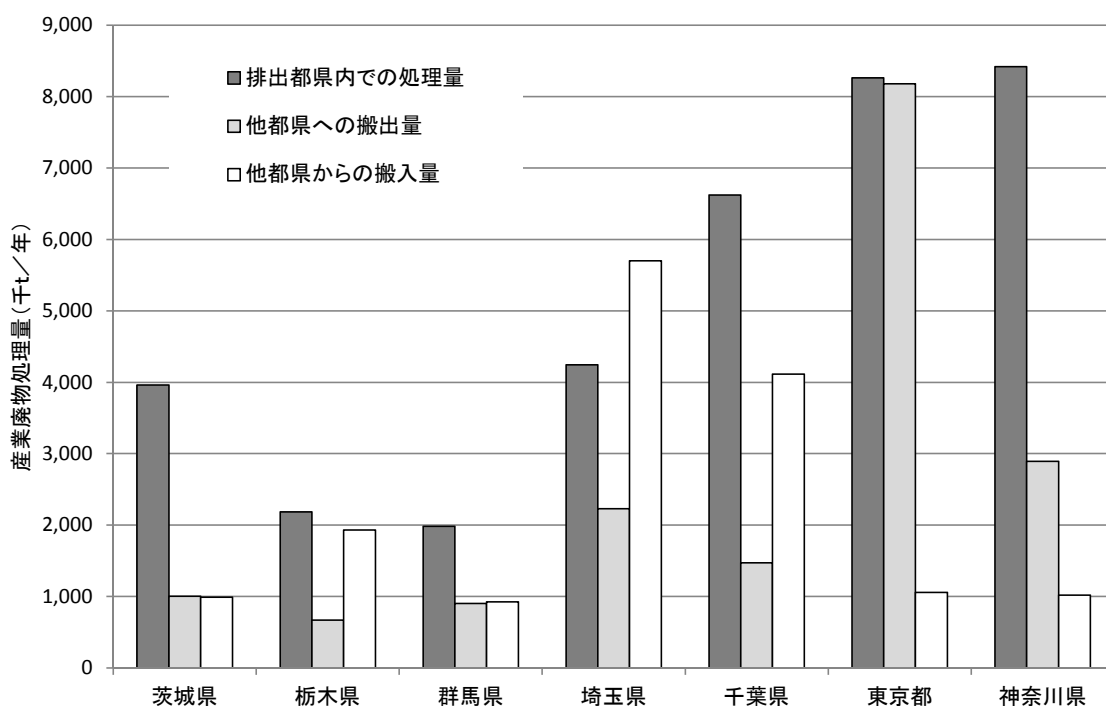


図 5-8 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

### 3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-9 のとおりである。

- ① 埼玉県は、他の都県からの搬入量が多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の 2 倍以上の量が他都県から搬入されている。
- ② 千葉県も埼玉県とほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の 2 倍以上の量が他都県から搬入されている。
- ③ 東京都は、埼玉県、千葉県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 8 倍の量を他都県へ搬出している。
- ④ 神奈川県は、排出都県内での処理量が最も多く、他都県へ搬出される産業廃棄物の約 3 倍の量を県内で処理している。



(単位:千t/年)							
	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
排出都県内での処理量	3,963	2,184	1,981	4,245	6,624	8,262	8,418
他都県への搬出量	1,003	668	905	2,228	1,469	8,179	2,895
他都県からの搬入量	988	1,932	927	5,699	4,116	1,057	1,020

図 5-9 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くずの5品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約9割を占めている。(図5-10参照)

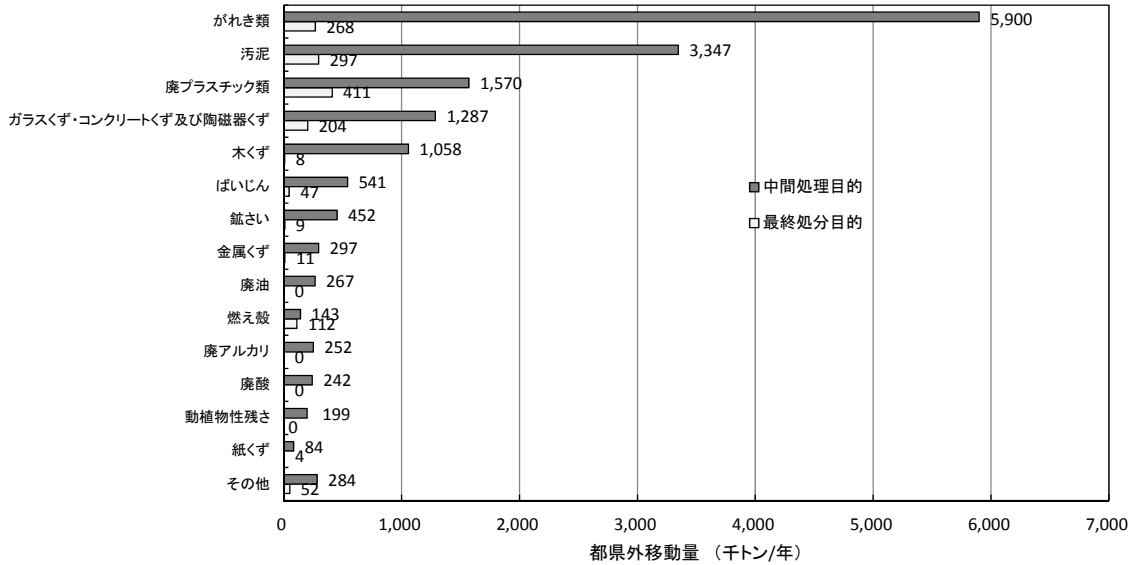


図5-10 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成25年度)

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、汚泥、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約9割を占めている。(図5-11参照)

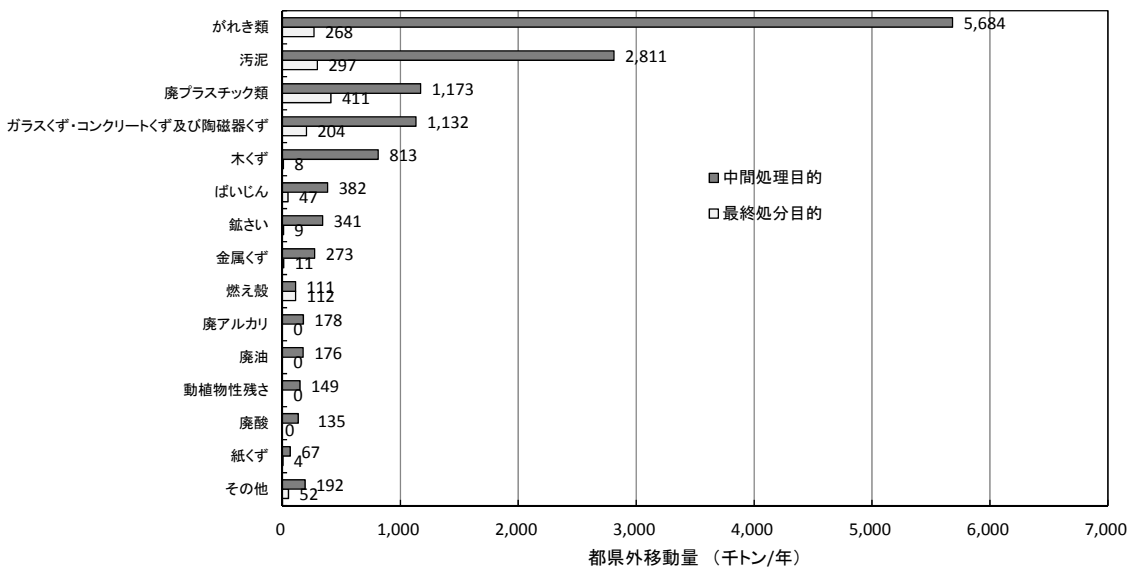


図5-11 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量 (平成25年度)

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況をみると図5-12～図5-19のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が590.0万トン、最終処分目的量が26.8万トンとなっている。

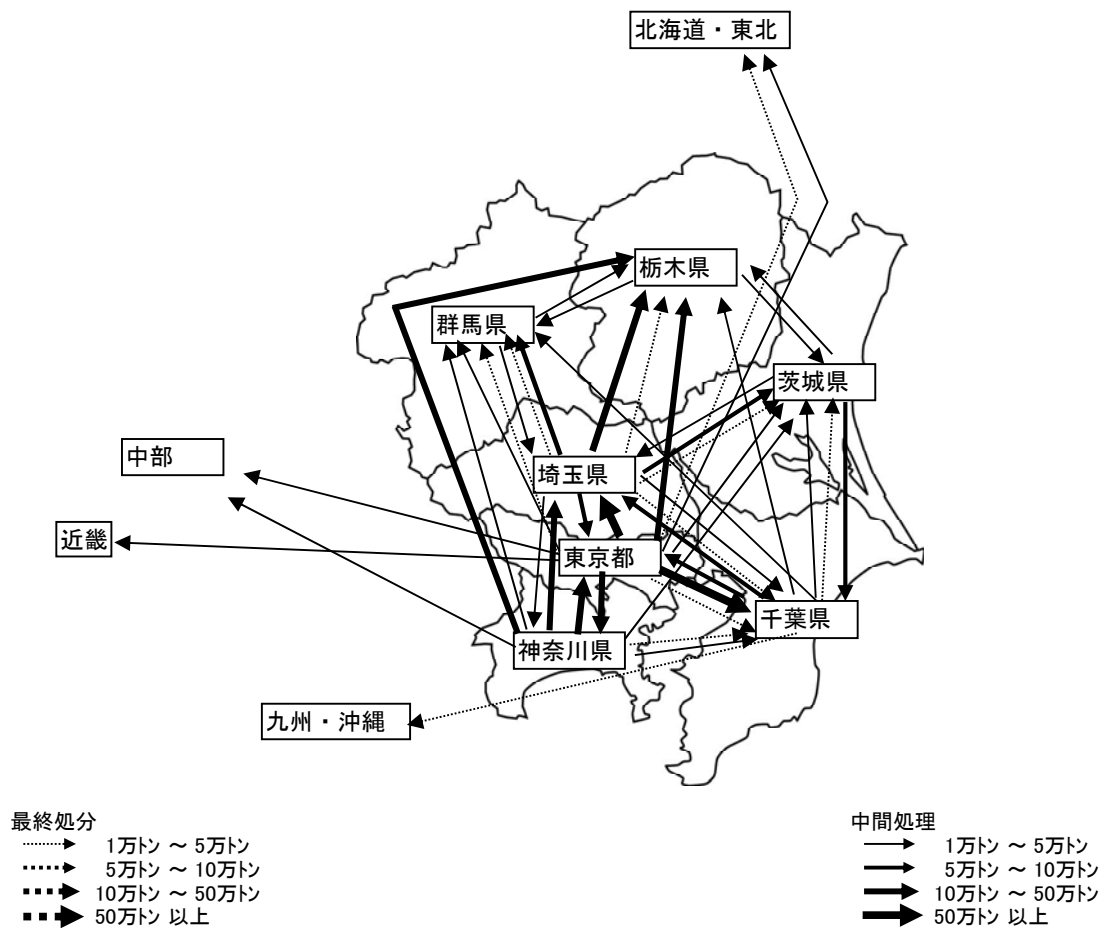


図5-12 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）



(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 334.7 万トン、最終処分目的量が 29.7 万トンとなっている。

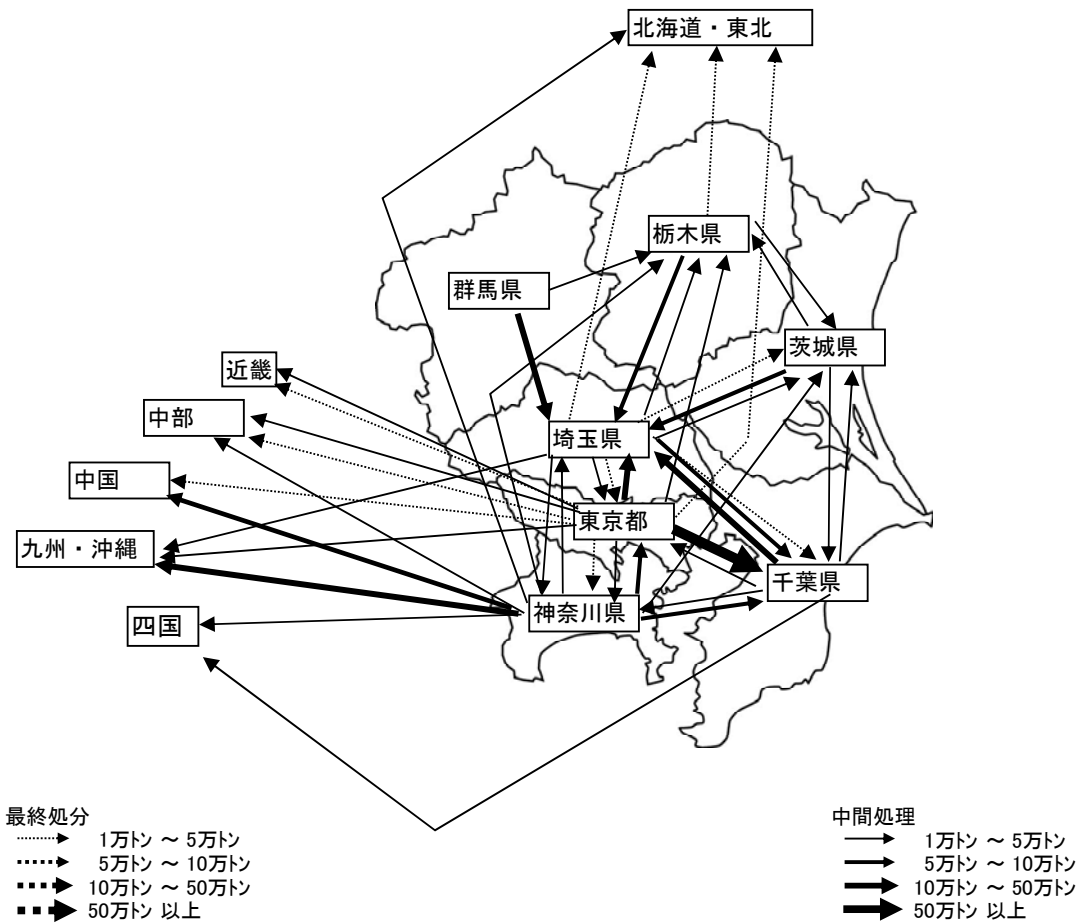


図 5-13 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 157.0 万トン、最終処分目的量が 41.1 万トンとなっている。

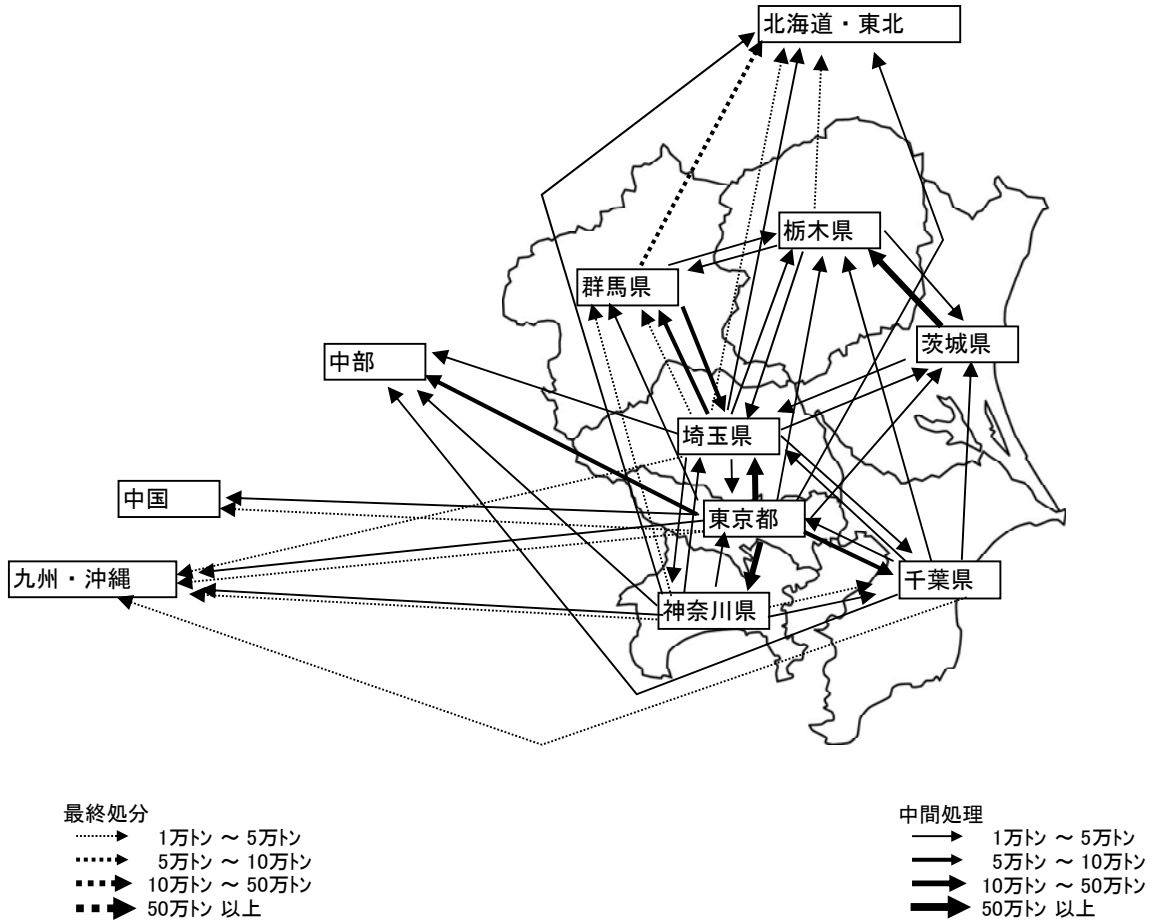


図 5-14 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 128.7 万トン、最終処分目的量が 20.4 万トンとなっている。

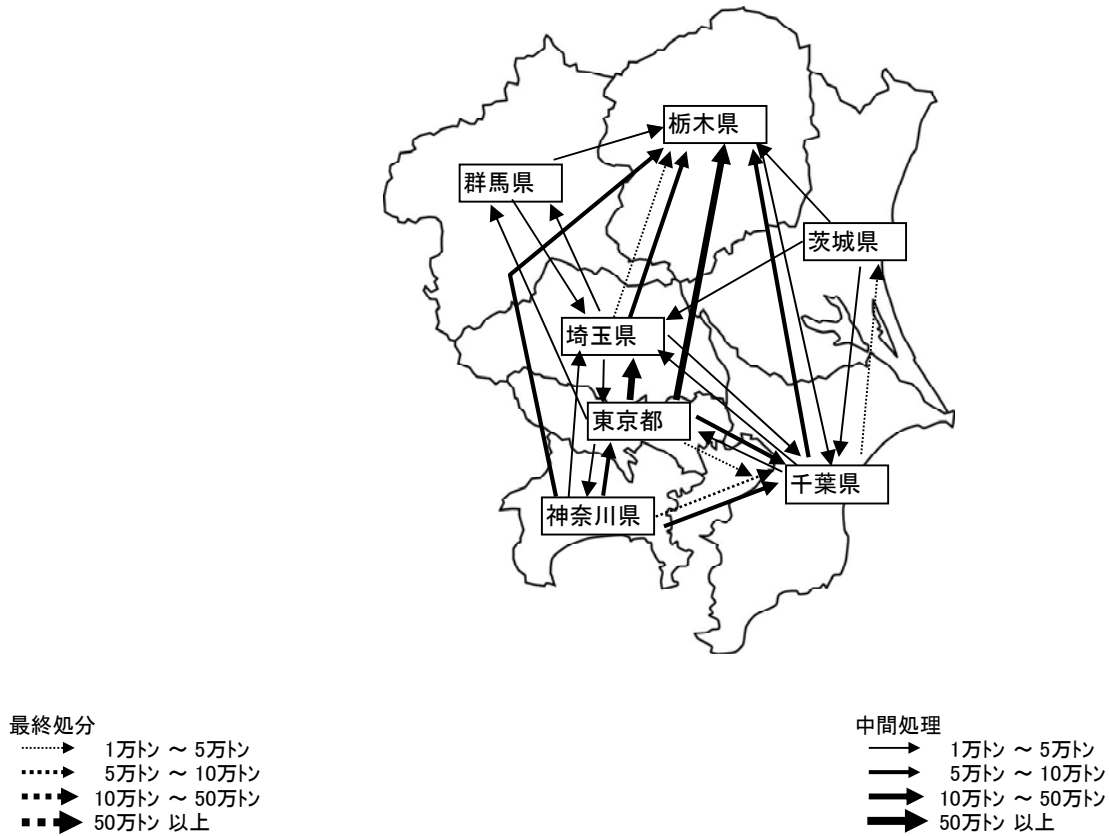


図 5-15 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 廃油

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 26.7 万トンとなっている。

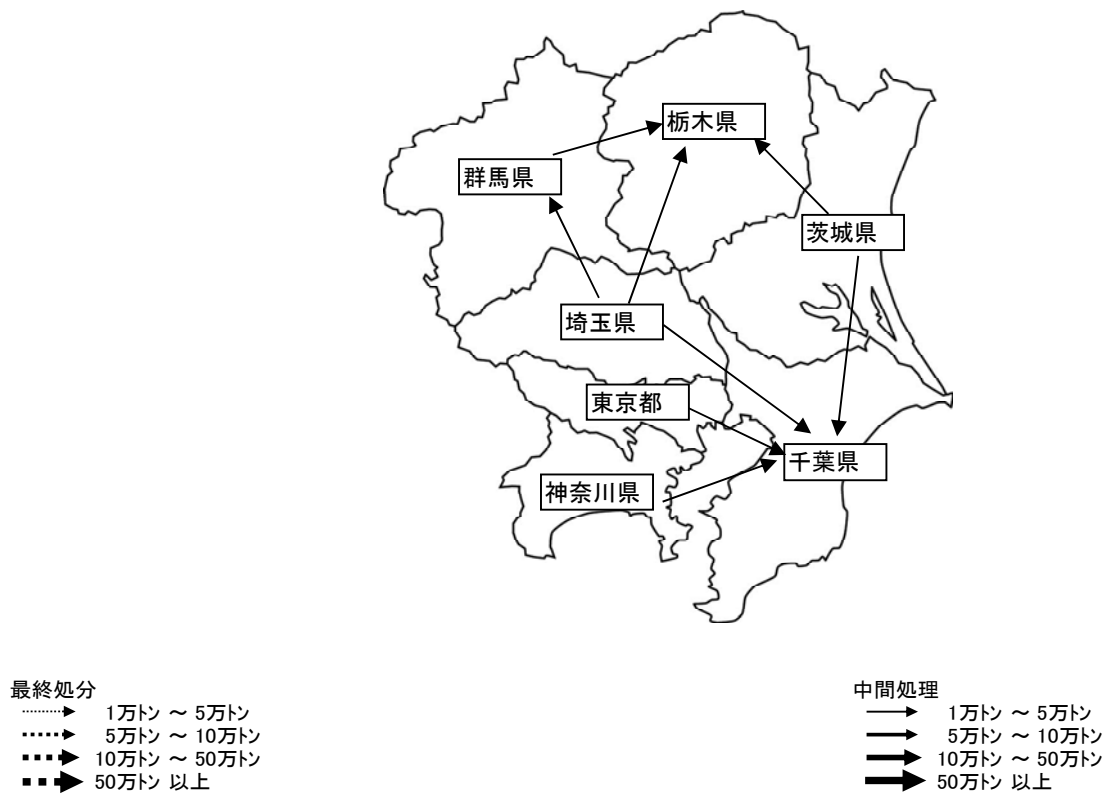


図 5-16 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(6) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 105.8 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

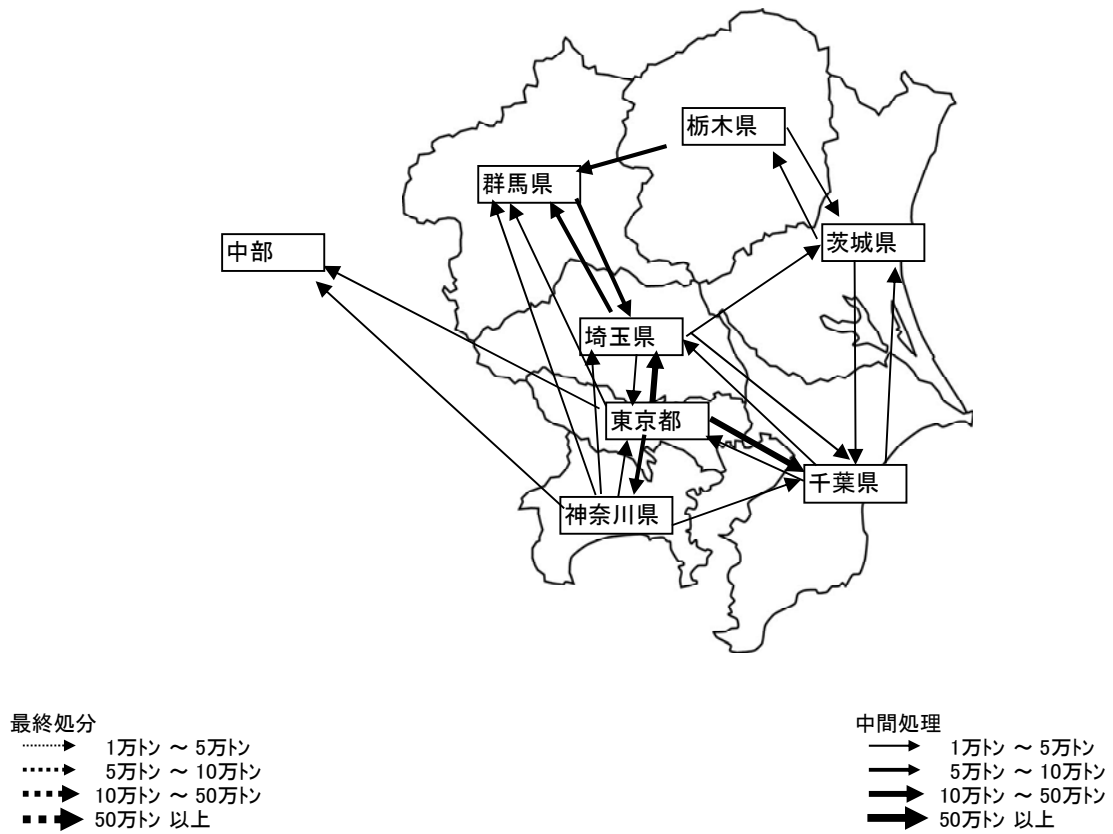


図 5-17 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) 鉱さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 45.2 万トン、最終処分目的量が 0.9 万トンとなっている。

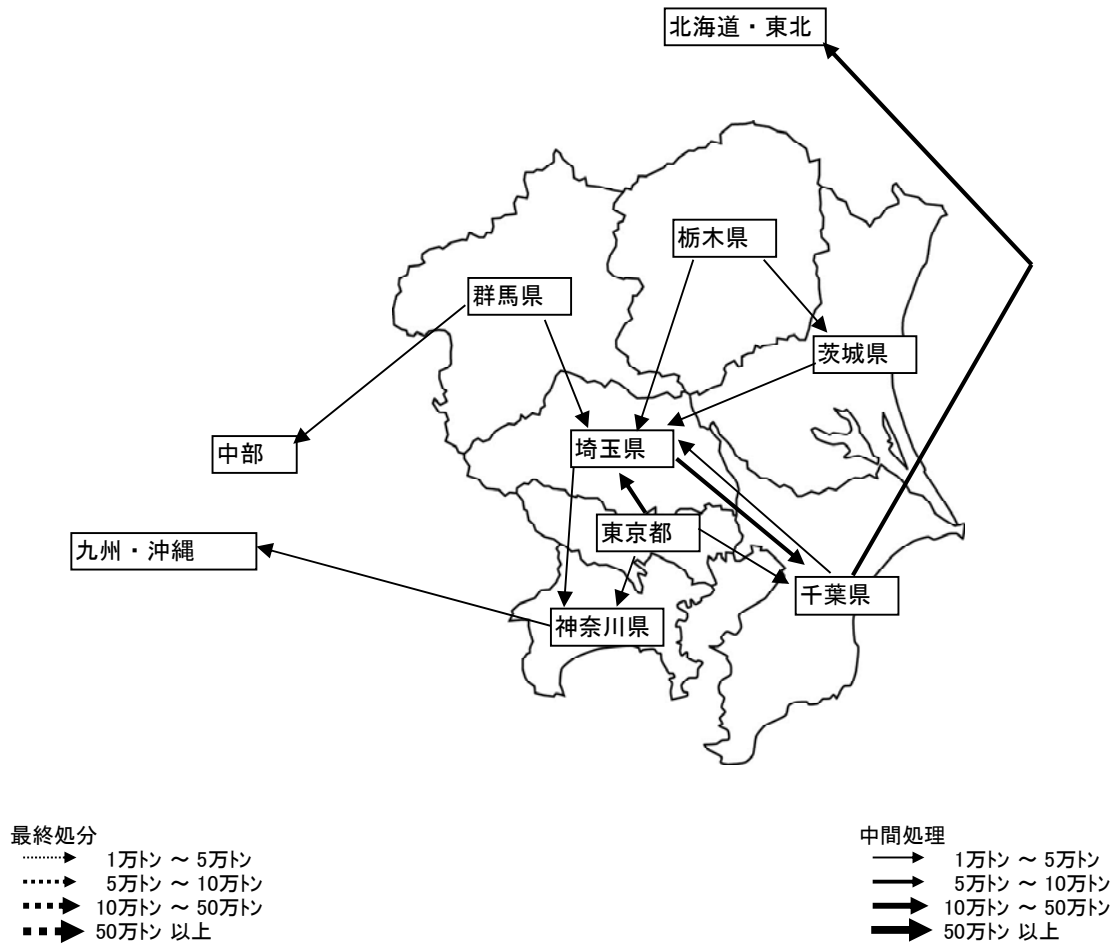


図 5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(8) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 29.7 万トン、最終処分目的量が 1.1 万トンとなっている。

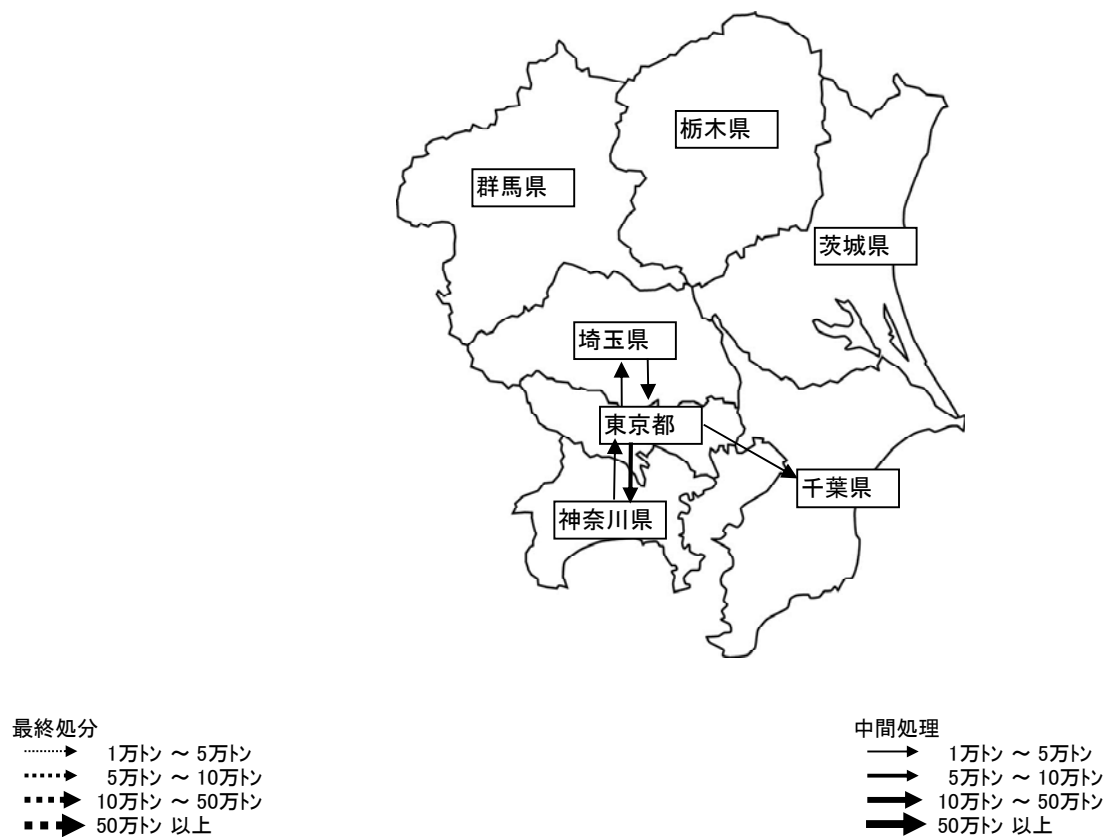


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

## 第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

### 1 広域移動状況

平成 25 年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,496.0 万トンとなっており、このうち、26.1%に当たる 651.4 万トンが排出府県を越えて処理されている。651.4 万トンの広域移動量のうち、613.5 万トンが中間処理目的、37.9 万トンが最終処分目的で移動している。(図 5-20 参照)

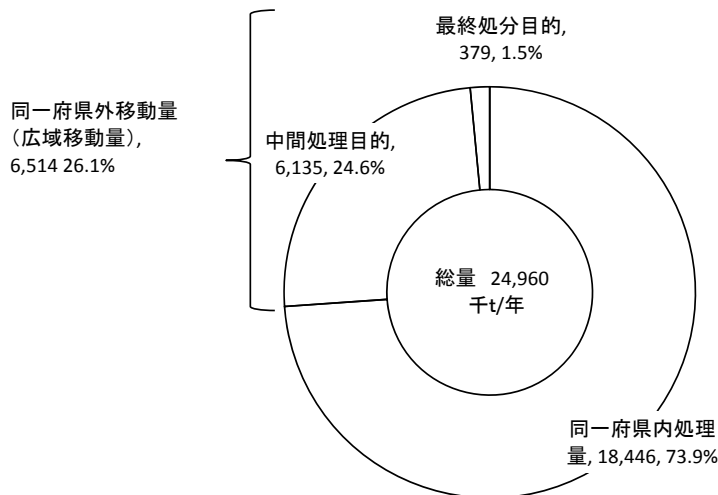


図 5-20 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成 25 年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 32.3%で最も多く、次いで、兵庫県が 26.6%、以下、京都府が 20.5%、滋賀県が 8.3%となっている。(図 5-21 参照)

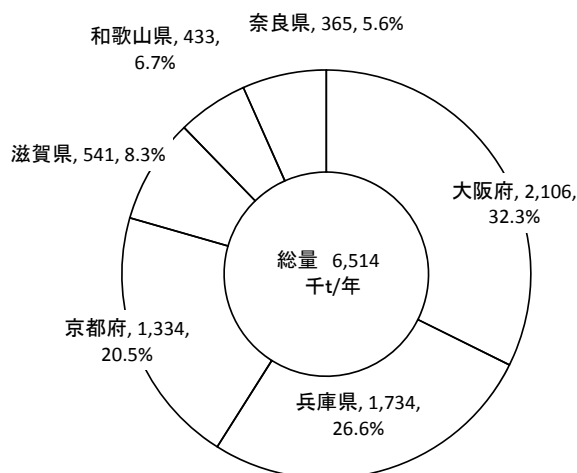


図 5-21 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 25 年度)



中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 205.1 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 157.2 万トン、以下、京都府が 128.7 万トン、滋賀県が 52.4 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、兵庫県からの県外搬出量が 16.2 万トンで最も多く、次いで、和歌山県が 8.0 万 t、大阪府が 5.5 万トン、以下、京都府が 4.7 万トンとなっている。(図 5-22 参照)

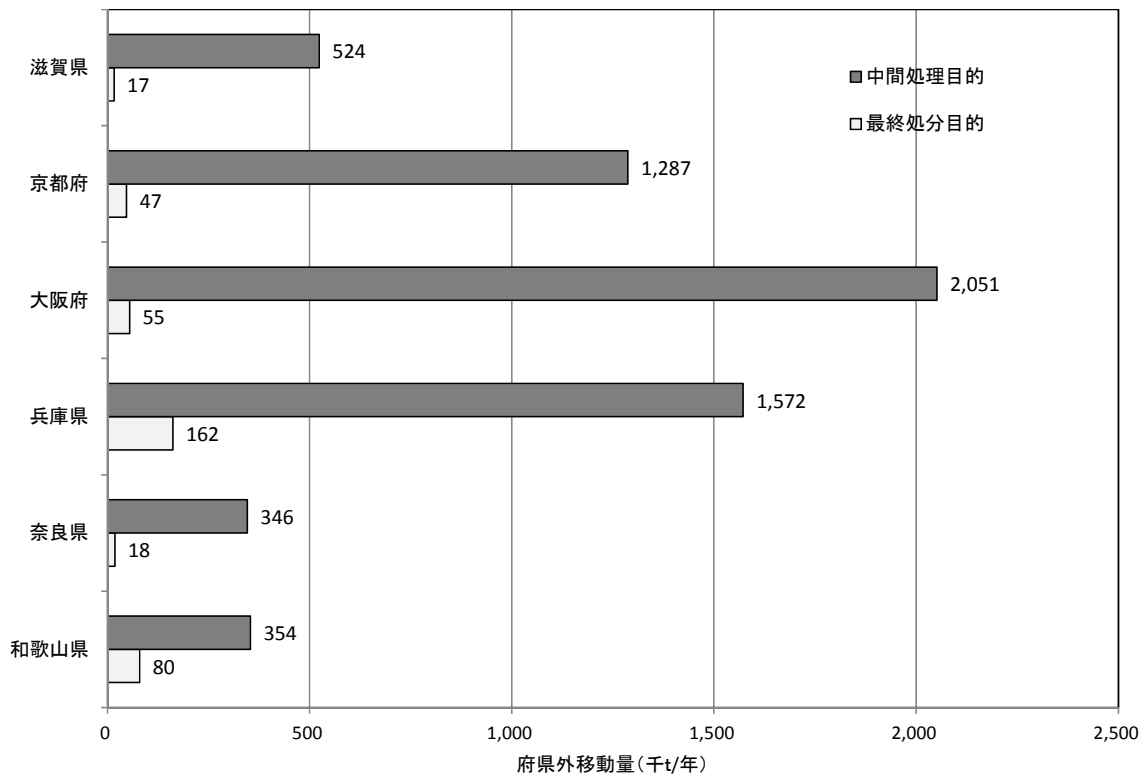


図 5-22 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動 (平成 25 年度)

## 2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、表 5-2、図 5-23 のとおりである。

- 1) 当該都道府県から中間処理目的（図 4-14）で広域移動した産業廃棄物の量に、中間処理残渣率を乗じて、中間処理後の最終処分量<sup>※1</sup>を算出した。更に、算出した中間処理後の最終処分量に、最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量の都道府県別内訳比率を乗じて、広域移動先の都道府県で中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>※2</sup>。
- 2) 当該都道府県から最終処分目的（図 4-15）で広域移動した産業廃棄物には、他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分される量が含まれている。このため、当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物の量から、他の都道府県で排出された量を除外して、当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量を推定した<sup>※3</sup>。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、当該都道府県からの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

※1～※3の計算式については、巻末参照

表 5-2 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千 t / 年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
	滋賀県	11		6	3	0	1	1
	京都府	11	3		3	5	0	0
	大阪府	53	0	9		10		34
	兵庫県	23	2	2	12		7	1
	奈良県	26	3	4	10	3		5
	和歌山県	0			0			
	ブロック内計	125	9	21	29	19	7	41
	ブロック外計	172	13	15	31	100	12	2
	北海道・東北	0		0	0	0		
	関東							
	中部	16	3	7	5	0	1	0
	中国	87	3	7	10	62	2	2
	四国	14				14		
	九州・沖縄	54	7	1	15	23	8	0

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

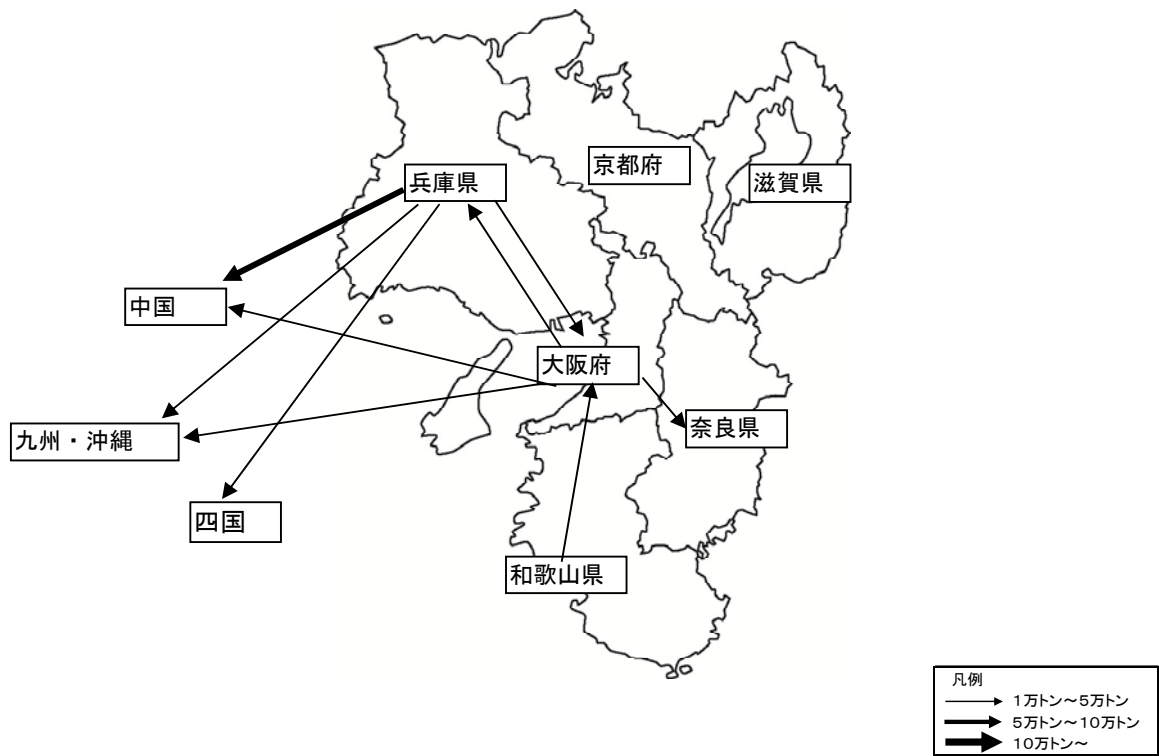
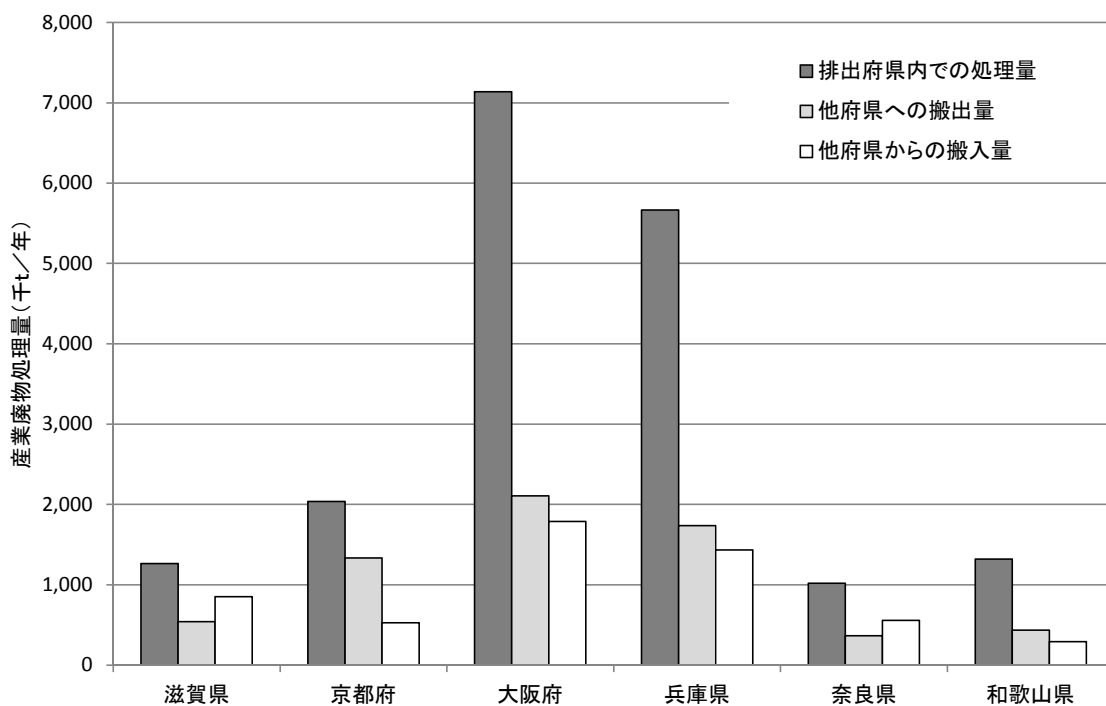


図 5-23 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

### 3 府県別の搬入・搬出状況

各府県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ① 各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ② 滋賀県、奈良県は搬入量が搬出量より多くなっている。
- ③ 大阪府、兵庫県、京都府、和歌山県は搬出量が搬入量より多くなっている。



(単位:千t/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,266	2,037	7,139	5,665	1,019	1,321
他府県への搬出量	541	1,334	2,106	1,734	365	433
他府県からの搬入量	853	527	1,788	1,434	559	292

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

#### 4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類、汚泥、ばいじんの3品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの3品目で約6割を占めている。(図5-25 参照)

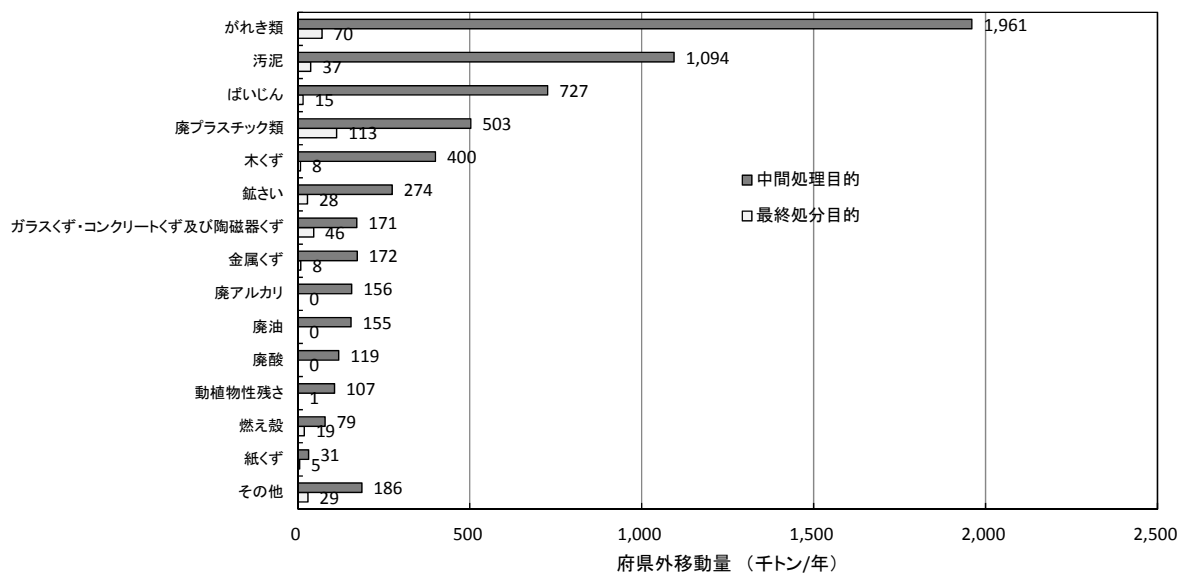


図5-25 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成25年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-26～5-33 のとおりである。

(1) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が 196.1 万トン、最終処分目的量が 7.0 万トンとなっている。

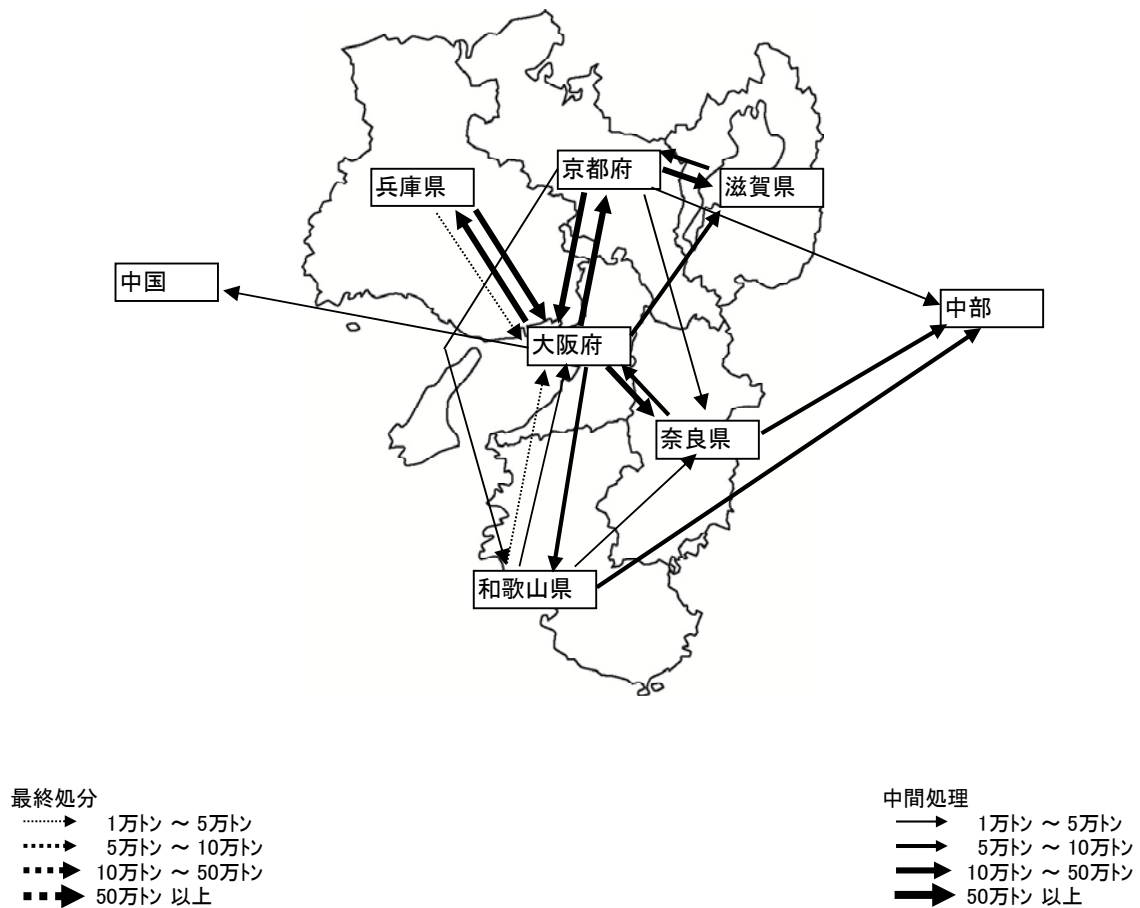


図 5-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 109.4 万トン、最終処分目的量が 3.7 万トンとなっている。

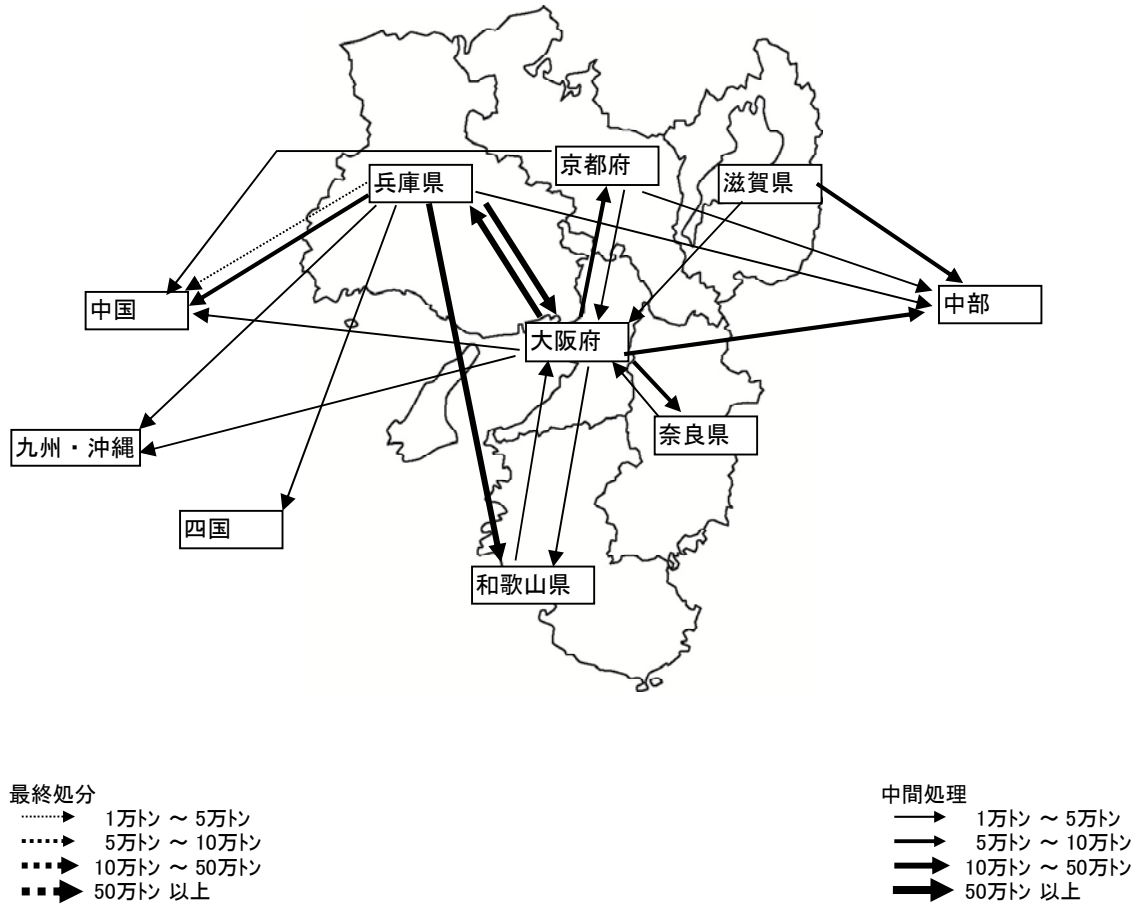


図 5-27 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 50.3 万トン、最終処分目的量が 11.3 万トンとなっている。

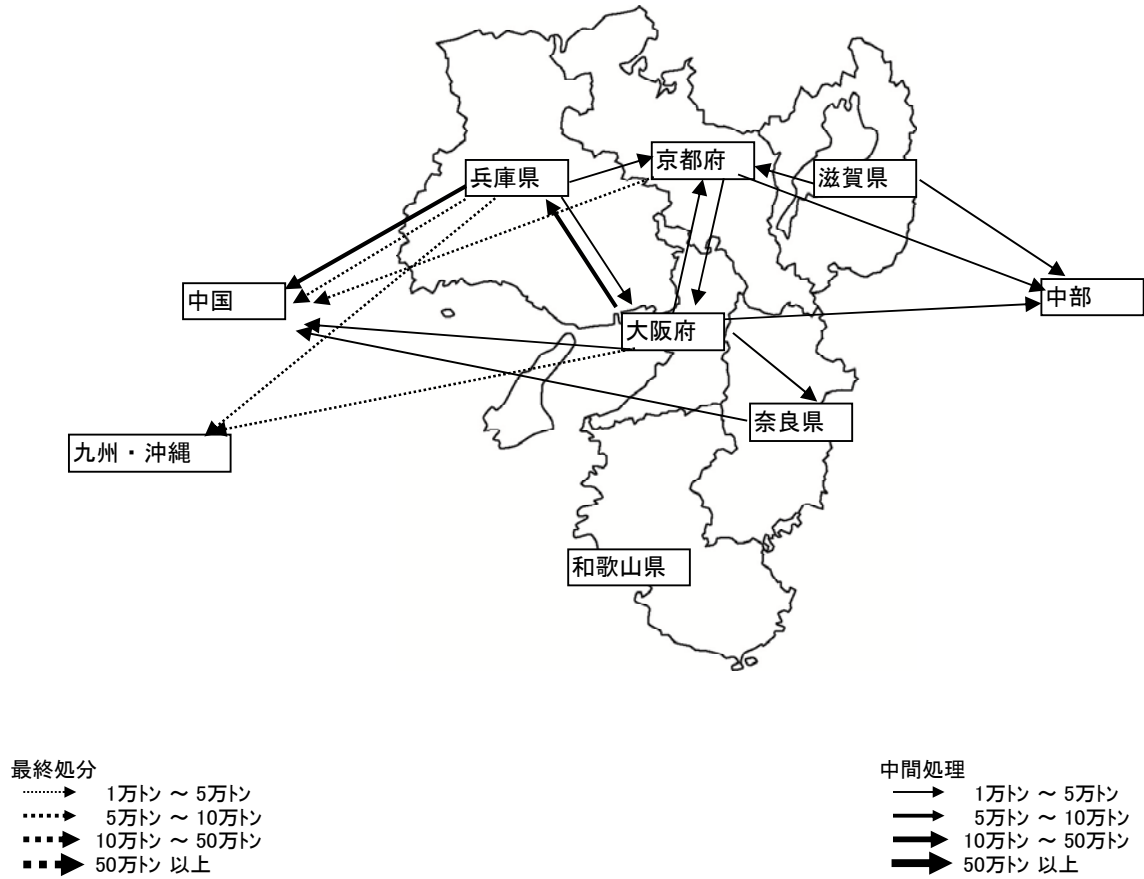


図 5-28 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）



(4) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 72.7 万トン、最終処分目的量が 1.5 万トンとなっている。

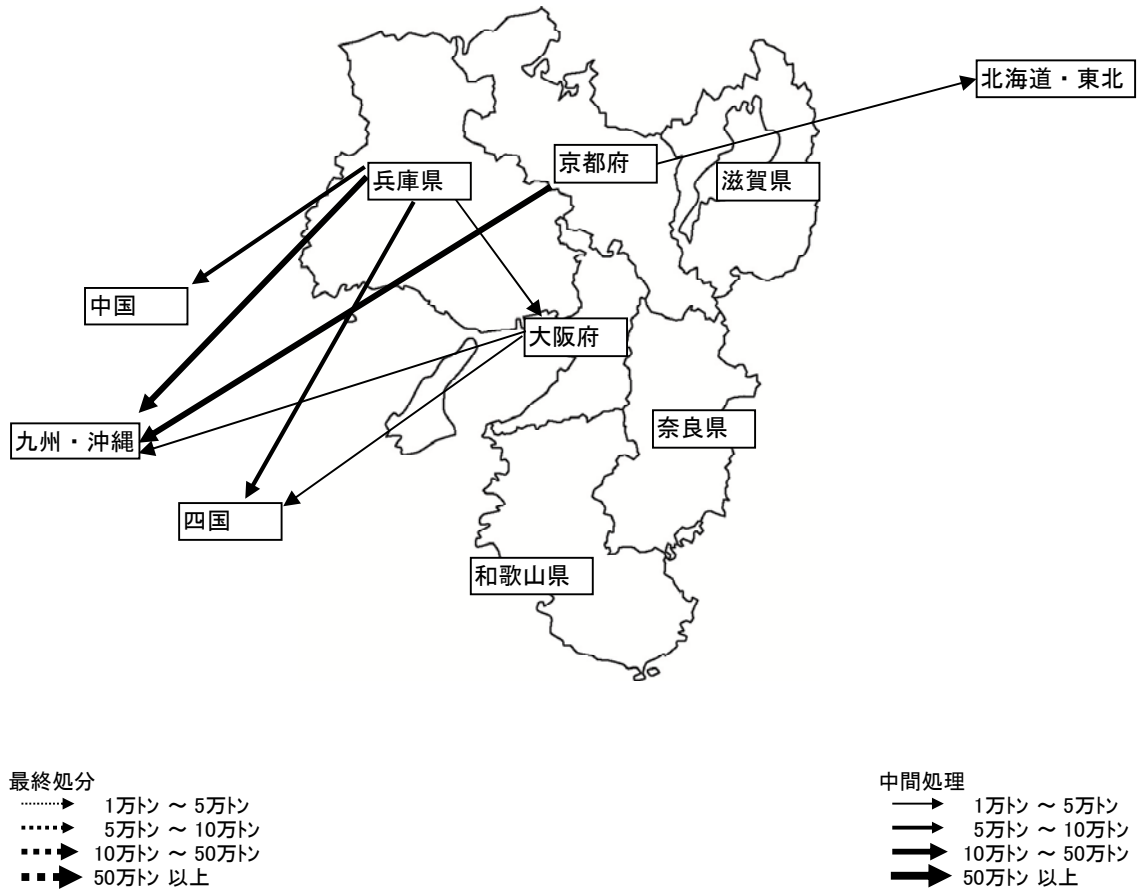


図 5-29 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(5) 鉱さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉱さいは、中間処理目的量が 27.4 万トン、最終処分目的量が 2.8 万トンとなっている。

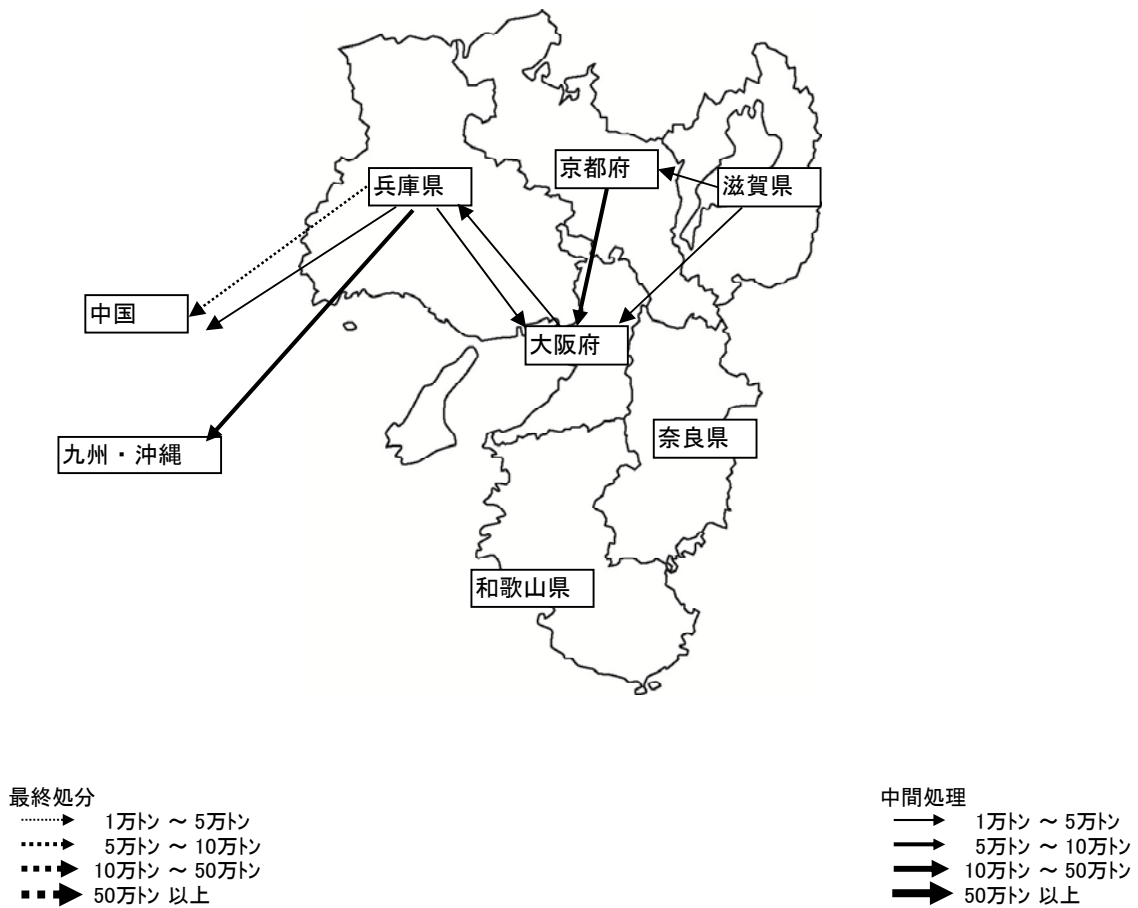


図 5-30 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉱さい）

(6) 木くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 40.0 万トン、最終処分目的量が 0.8 万トンとなっている。

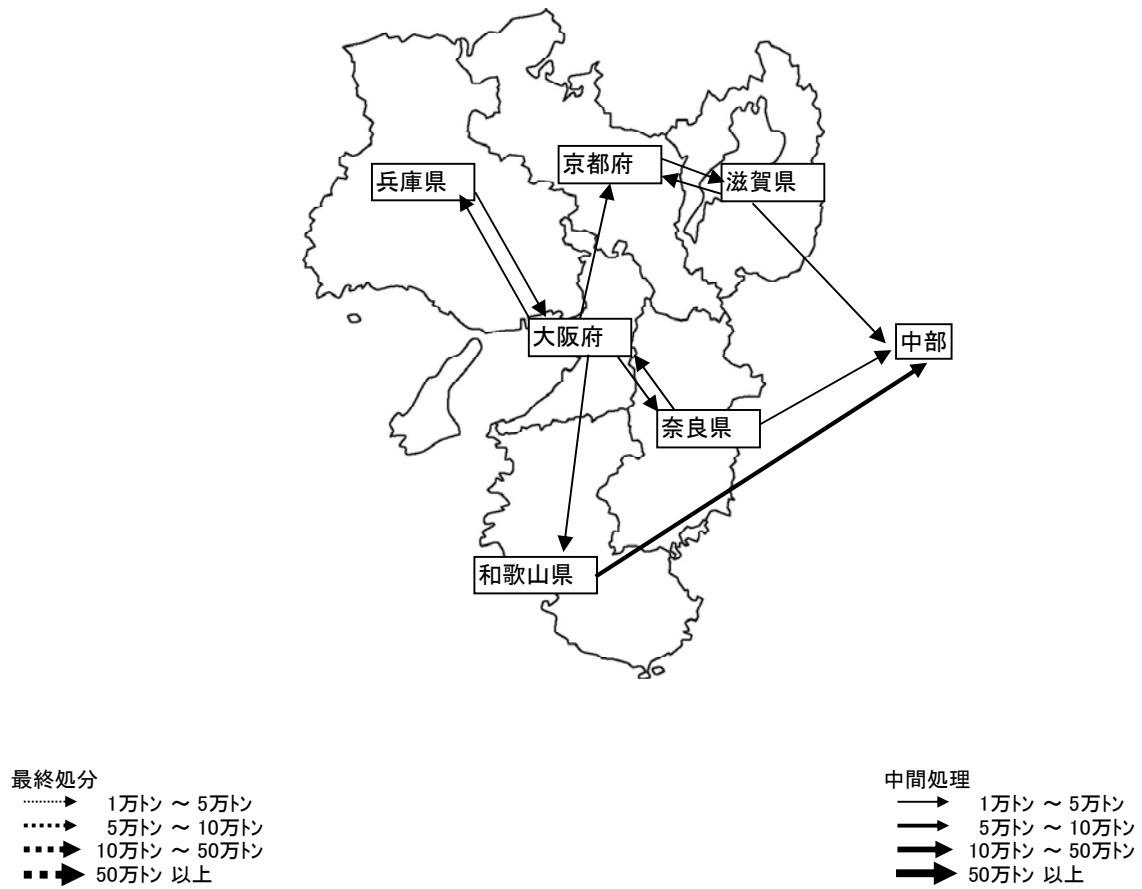


図 5-31 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 17.1 万トン、最終処分目的量が 4.6 万トンとなっている。

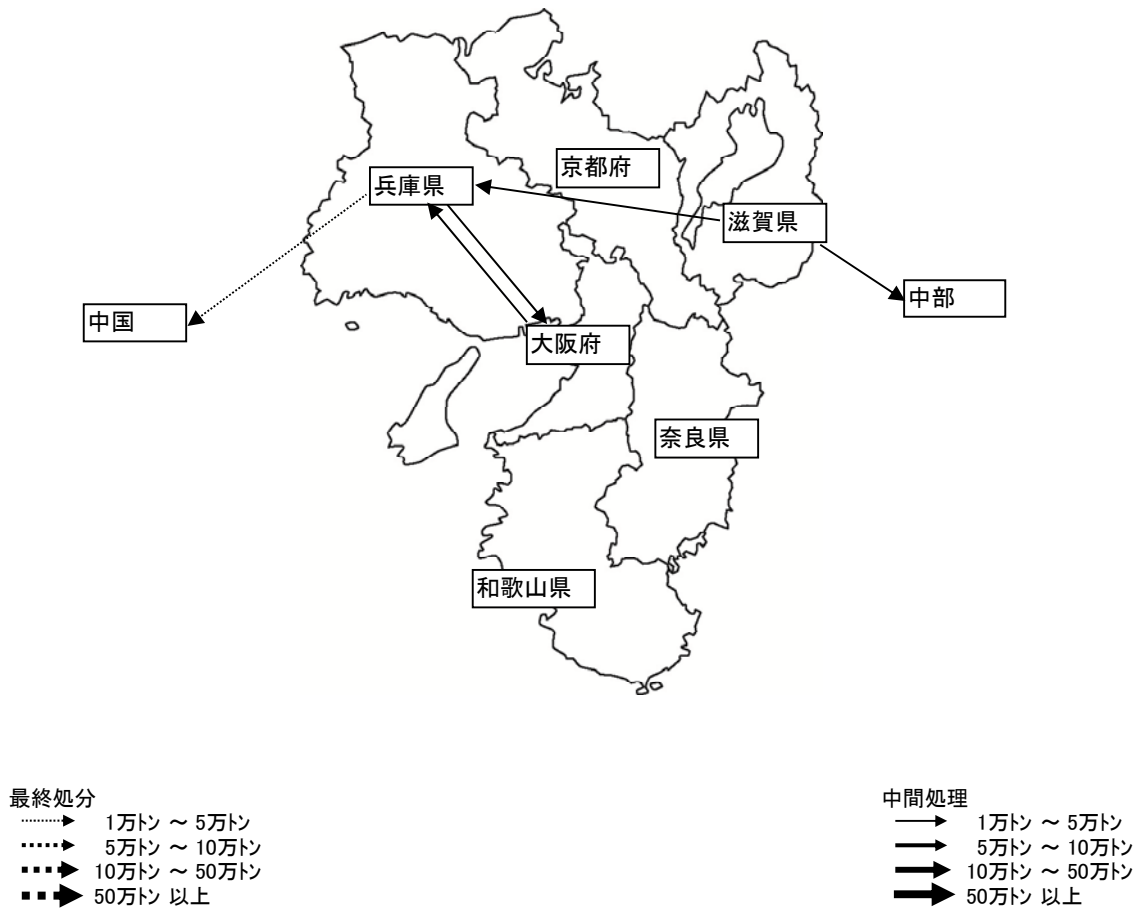


図 5-32 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量  
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 15.5 万トンとなっている。

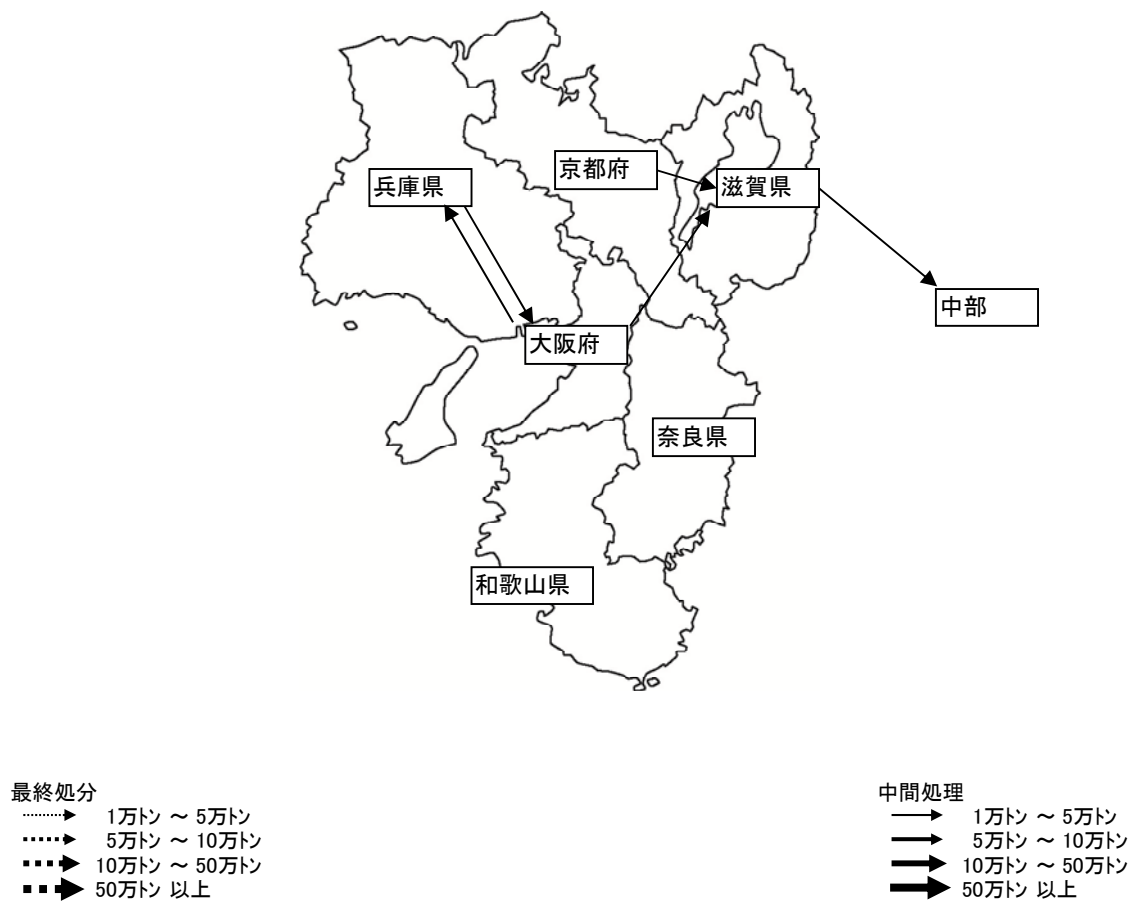


図 5-33 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

## 参考

### <最終処分量換算>

産業廃棄物の広域移動に関する基本的事項は、以下に示すとおりである。

- 産業廃棄物の広域移動量は、都道府県市内の処分業者（中間処理施設、最終処分場）が調査年度に他都道府県から受けた量を言う。
- 各都道府県市からの報告の内容は、目的別（中間処理、最終処分（埋立処分、海洋投入））種類別、発生地域別の産業廃棄物の量である。
- 中間処理目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものが含まれている。
- 最終処分目的の中には、自地域内及び自地域外の排出事業者から直接のものと自地域内及び自地域外の中間処理施設からの処理残渣がある。
- 中間処理施設で処理するものについては、自地域内及び自地域外の排出事業者からのものがある。

ここで、最終処分量換算について説明するために、以下のように役割を仮定する。

- A県：産業廃棄物の排出県
- B県：A県の産業廃棄物の中間処理を行なう県
- C県：A県の産業廃棄物の最終処分を行なう県

A県、B県、C県の関係を簡略化して図示すると以下のとおりであり、ルートの説明については以下に示すとおりである。

#### I. A県からB県への移動

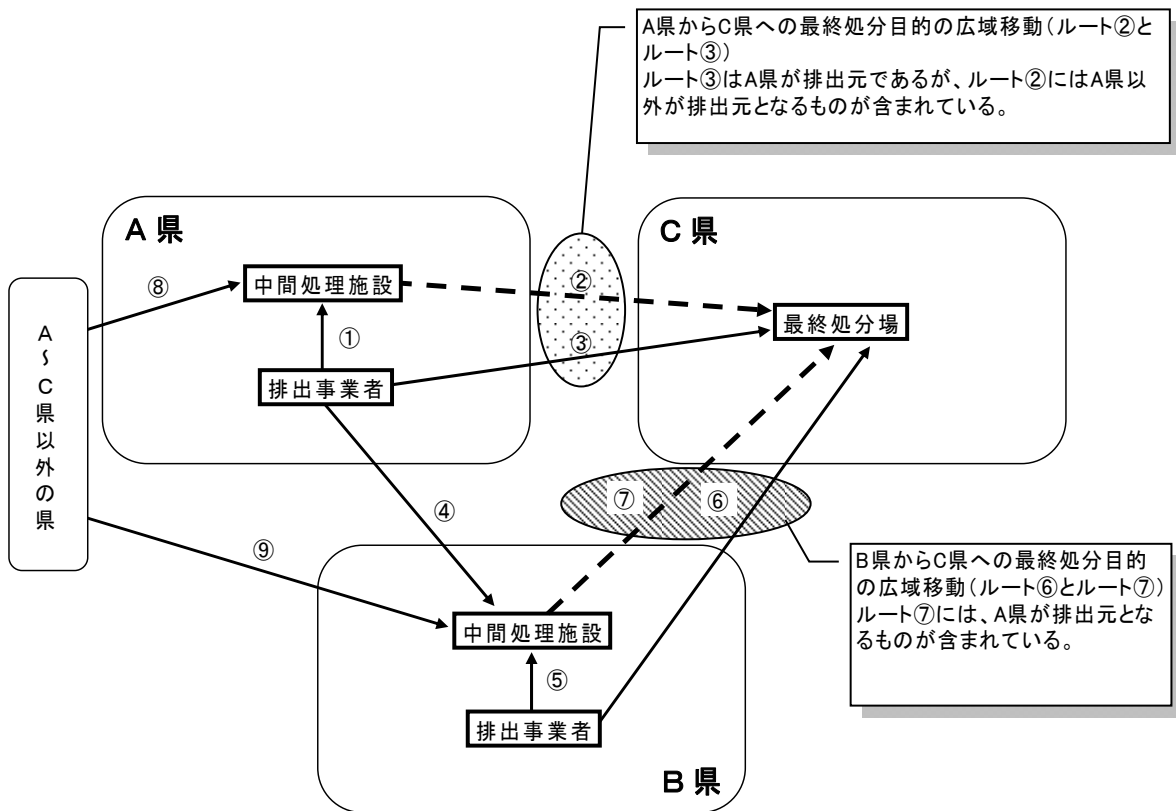
- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ（ルート④）

#### II. A県からC県への移動

- A県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート③）
- A県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート①→ルート②）
- A県以外の県の排出事業者からA県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑧→ルート②）

#### III. B県からC県への移動

- A県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート④→ルート⑦）
- B県の排出事業者から直接C県の最終処分場へ（ルート⑥）
- B県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑤→ルート⑦）
- A県及びB県以外県の排出事業者からB県の中間処理業者へ、処理後残渣をC県の最終処分場へ（ルート⑨→ルート⑦）



ここで、

- B県からC県へ最終処分目的で移動したものの中には、A県が排出元、B県が排出元、A B県以外が排出元のものがある。
- A県からC県へ最終処分のため移動したものについては、ルート①→ルート②のA県排出事業者由来のもの、ルート③の直接最終処分目的で移動したもの、ルート④→ルート⑦のA県排出事業者由来のものが該当する。
- このうち、ルート②については、A県以外の地域が発生元となっているものがあり、ルート⑦にはA県が発生元であるものが含まれている状況である。

これらの中から、各ルートの移動量を排出元別に分割しA県由来でC県へ最終処分目的で移動したもの（ルート①→ルート②のA県由来及びルート④→ルート⑦のA県由来）を抽出したものがA県→C県への最終処分量換算となる。

なお、他県についても上記と同様に推計する。

最終処分状況（最終処分量換算）の※1～※3の計算式は、以下に示すとおりである。  
(番号①～は、前頁図中のルートの番号に該当)

※1：中間処理後の最終処分量を、下記式で推計する。

i. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量<sup>注1</sup>（ルート④）×中間処理後残さ率<sup>注2</sup>

注1. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注2. 中間処理後残さ率は、「産業廃棄物排出・処理状況調査」（環境省）から、最終処分量÷中間処理量により求める。

※2：※1より中間処理後に最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

中間処理後に最終処分目的で広域移動された量(ルート④⑦)

= i. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率<sup>注3</sup>

注3. 都道府県別内訳比率は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握した、最終処分目的の広域移動量及び当該都道府県内の最終処分量から、都道府県別の最終処分量の内訳比率を算出した結果である。

※3：都道府県が公表している「産業廃棄物実態調査報告書」より、「a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）」を、下記式で推計する。

a. 当該都道府県で排出され最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県で排出され当該都道府県外の自社の最終処分場へ広域移動された最終処分量<sup>注4</sup>

+ 当該都道府県で排出され当該都道府県外の最終処分業者へ広域移動された直接最終処分量<sup>注4</sup>

+ 都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理後、当該都道府県外の最終処分業者へ

広域移動された最終処分量<sup>注4</sup>

注4. 都道府県の産業廃棄物実態調査報告書より。

「b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）」を、下記式で推計する。

ii. 中間処理後の最終処分量

= 中間処理目的の広域移動量（ルート⑧）<sup>注5</sup>×中間処理後残さ率<sup>注6</sup>

注5. 中間処理目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。

注6. ※1の「中間処理後残さ率」と同一の比率を適用。

b. 他の都道府県で排出され当該都道府県内で中間処理された後、他の都道府県へ広域移動し最終処分された量（ルート⑧②）

= ii. 中間処理後の最終処分量×都道府県別内訳比率<sup>注7</sup>

注7. ※2の「都道府県別内訳比率」と同一の比率を適用

aとbから、「c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率」を、下記式で推計する。

c. 当該都道府県から最終処分目的で広域移動した産業廃棄物のうち当該都道府県からの排出率<sup>注8</sup>

= a / (a + b)

注8. 産業廃棄物実態調査報告書が公表されていない都道府県は、他の都道府県の平均値とした。

cから当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量を、下記式で推計する。

当該都道府県で排出され、最終処分目的で広域移動された量（ルート①②+ルート③）

= 当該都道府県の最終処分目的の広域移動量（ルート①②、ルート③、ルート⑧②の合計）<sup>注9</sup>×c

注9. 最終処分目的の広域移動量は、本調査で実施したアンケート調査結果より把握。